

伊豆の国市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

〈目 次〉

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 1.1. 計画策定の背景と目的 | 1 |
| (1) 背景 | 1 |
| (2) 目的 | 1 |
| 1.2. 対象範囲 | 2 |
| 1.3. 計画の位置づけ | 3 |
| 1.4. 計画期間 | 3 |
| 2. 公共施設等の現況及び将来の見通し | 4 |
| 2.1. 人口の現状と見通し | 4 |
| 2.2. 財政の状況と見通し | 5 |
| (1) 歳入（普通会計） | 5 |
| (2) 歳出（普通会計） | 5 |
| 2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し | 6 |
| (1) 公共施設の状況 | 6 |
| (2) インフラ資産の状況 | 8 |
| (3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し | 9 |
| 3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 | 12 |
| 3.1. 現状や課題に関する基本認識 | 12 |
| 3.2. 公共施設等の目標 | 13 |
| 3.3. 今後の管理に関する大方針 | 14 |
| 3.4. 保有量、整備コストの目標 | 15 |
| (1) 公共施設 | 15 |
| (2) インフラ資産 | 17 |
| 3.5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | 17 |
| (1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針 | 17 |
| (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | 18 |
| (3) 耐震化及び長寿命化の実施方針 | 19 |
| (4) 統合や廃止の推進方針 | 20 |
| (5) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 | 20 |
| 4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 | 21 |
| 4.1. 公共施設 | 21 |
| (1) 市民文化系施設 | 21 |

| | |
|-------------------------------|-----------|
| (2) 社会教育系施設 | 22 |
| (3) スポーツ・レクリエーション系施設 | 23 |
| (4) 産業系施設 | 25 |
| (5) 学校教育系施設 | 25 |
| (6) 子育て支援施設 | 26 |
| (7) 保健・福祉施設 | 27 |
| (8) 医療施設 | 29 |
| (9) 行政系施設 | 29 |
| (10) 公営住宅 | 30 |
| (11) 公園 | 31 |
| (12) 供給処理施設 | 32 |
| (13) その他 | 33 |
| 4.2. インフラ資産 | 34 |
| (1) 道路、農道、林道 | 34 |
| (2) 橋りょう | 35 |
| (3) 上水道 | 35 |
| (4) 下水道 | 36 |
| (5) 農業用灌漑用水 | 36 |
| 5. 公共施設等マネジメントの推進体制 | 37 |
| 5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方等 | 37 |
| (1) 全庁的な取組体制の構築 | 37 |
| (2) 計画の進捗管理 | 38 |
| (3) 情報管理・共有のあり方 | 39 |
| 5.2. フォローアップの実施方針 | 40 |
| 6. 資料編 | 41 |
| 6.1. 公共施設一覧 | 42 |
| 6.2. インフラ資産の状況 | 46 |
| (1) 上水道 | 46 |
| (2) 下水道 | 46 |
| 6.3. 公共施設の将来の更新等費用の試算条件 | 47 |
| 6.4. インフラ資産の将来の更新費用 | 48 |
| (1) 道路 | 48 |
| (2) 橋りょう | 49 |
| (3) 上水道 | 50 |
| (4) 下水道 | 52 |

1.はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

(1)背景

平成17年4月1日、伊豆長岡町、韮山町、大仁町の3町が合併し、伊豆の国市が誕生しました。「第1次伊豆の国市総合計画基本構想」では、「自然を守り、文化を育む、魅力（ゆめ）ある温泉健康都市」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちの個性や特色を生かしたまちづくりを進めてきました。この間、社会経済情勢は絶えず変化し、少子高齢化や人口減少の加速化、地球環境保全に対する意識の高まり、価値観の多様化、そして平成23年の東日本大震災を契機とした危機管理に対する重要性の高まりなど、本市を取り巻く環境は大きく変動しています。

本市の公共施設は、昭和40年代から60年代の人口増加に伴う需要の増大に応じて学校や市営住宅などが整備されてきましたが、これらの施設は建築後30年以上経過したものが多く、老朽化の進行や耐震性不足への対応が課題となっています。

また、人口減少及び少子高齢化の進行などを背景に、税収の伸び悩みや社会福祉関連経費の増大による財政の逼迫が懸念されています。

これらの課題は全国の自治体が共通して抱えているものであり、国においても平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年には各自治体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

このような状況を踏まえ、公共施設等の現況や人口の将来の見通しなどを考慮しながら、効率的かつ効果的な公共施設等の更新や維持管理・運営のあり方を検討していくことが求められています。

(2)目的

本計画は、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

1.2. 対象範囲

以下の公共施設等を対象とします。

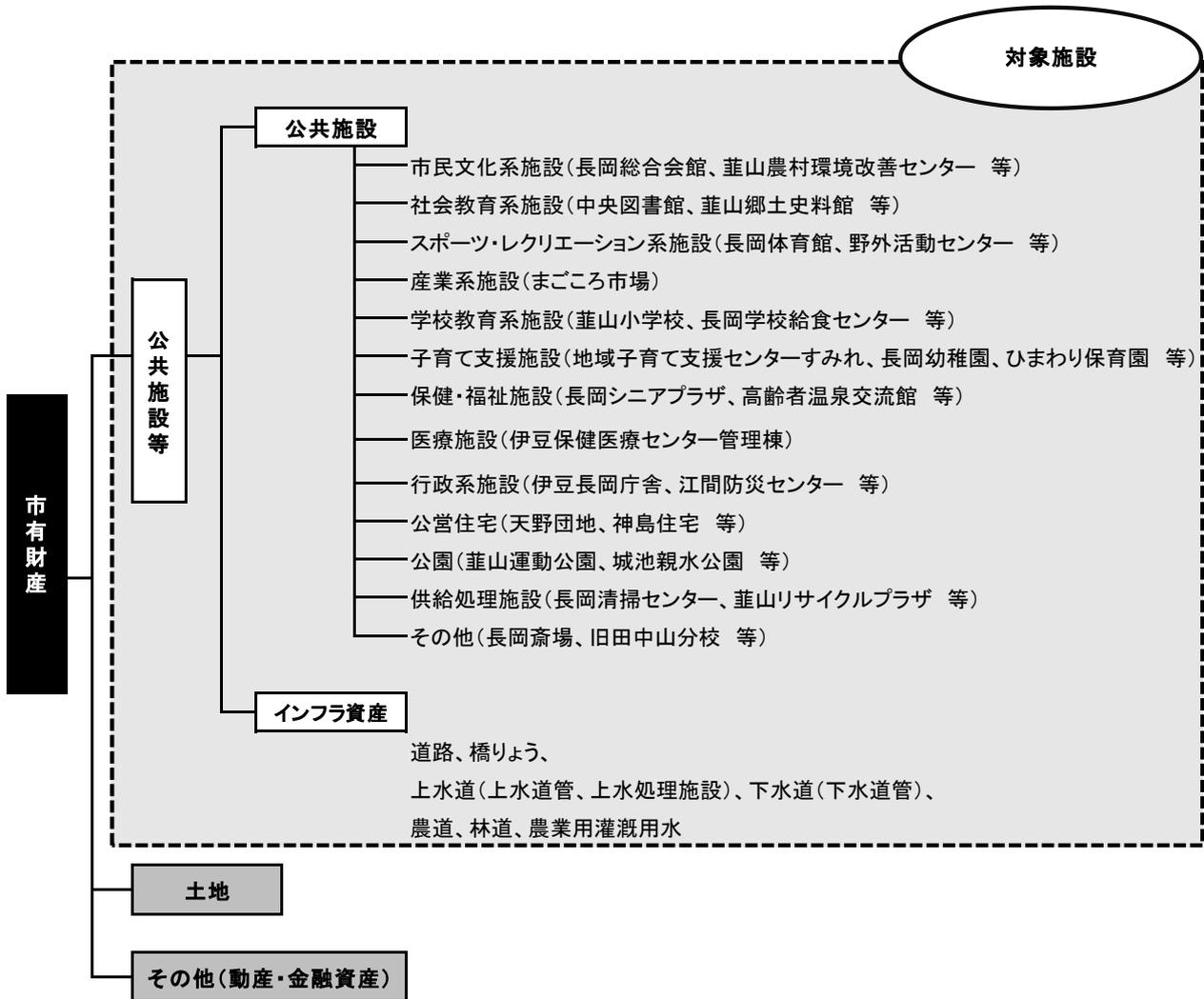


図 1-1 対象範囲

1.3. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「総合計画」に即し、「都市計画マスタープラン」などと整合を図ります。また、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

本市が策定する各施設の個別計画・方針における公共施設等に関する方向性は「公共施設等総合管理計画」に即したものとします。

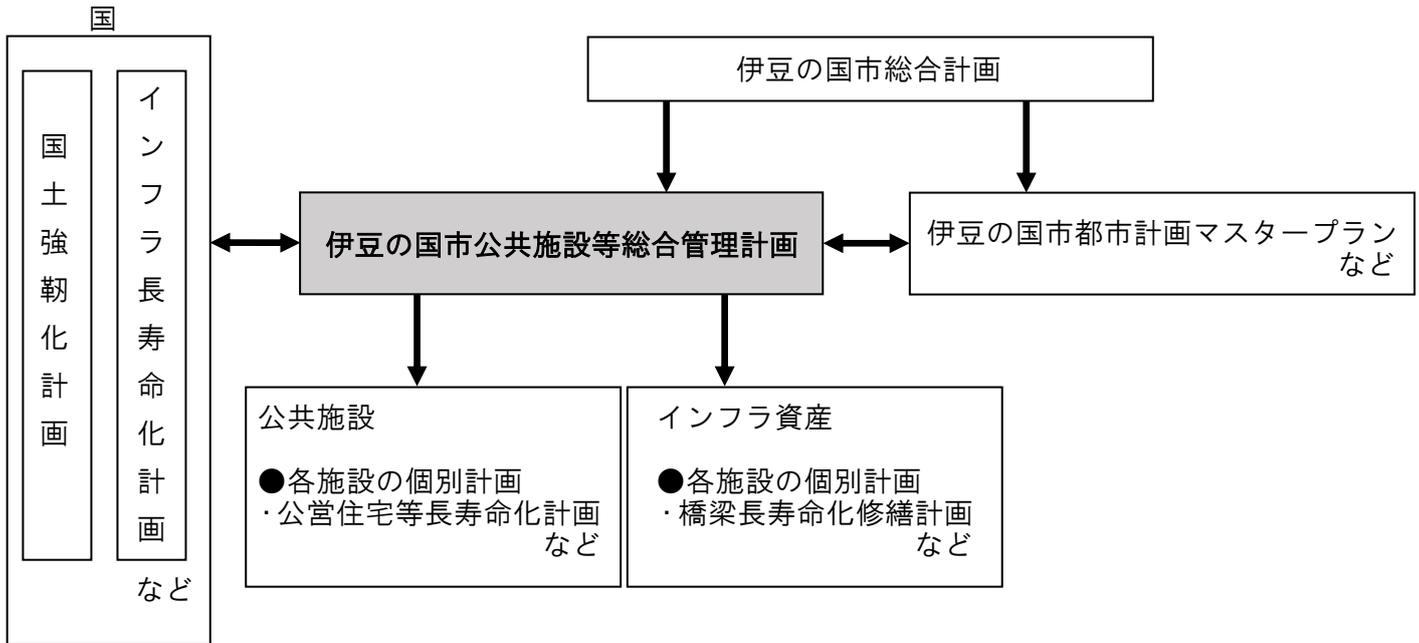


図 1-2 公共施設等総合管理計画の位置づけ

1.4. 計画期間

今後 30 年の間に公共施設等の更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間を計画期間とします。

なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

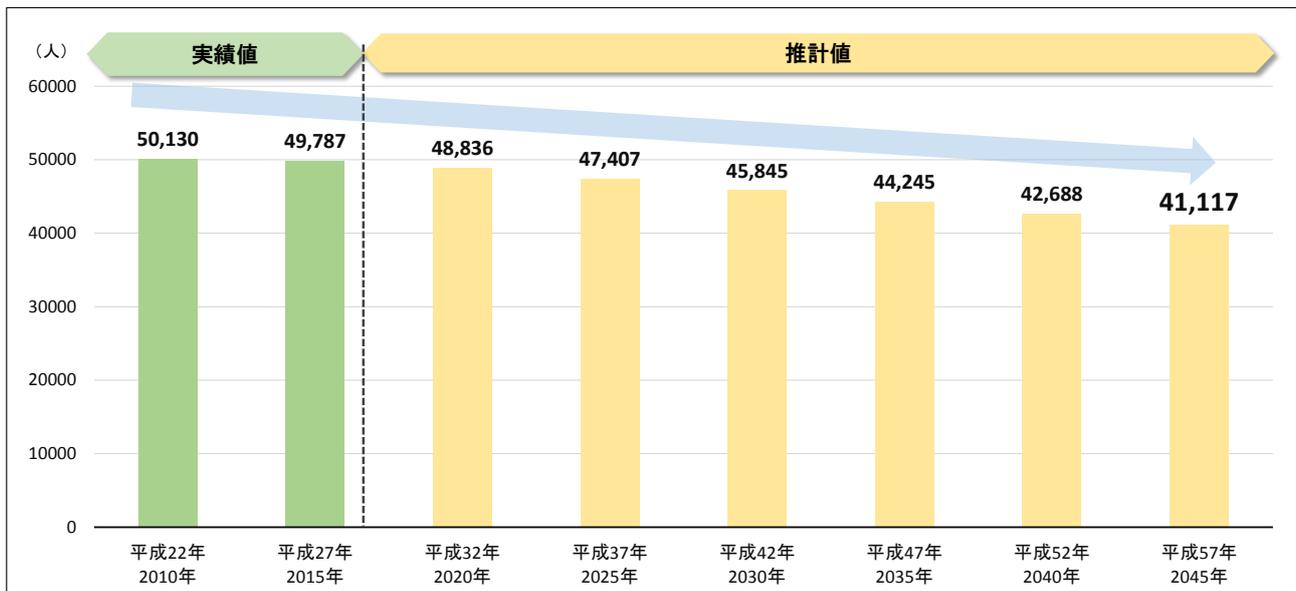
計画期間 30 年(平成 28 年度から平成 57 年度まで)

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 人口の現状と見通し

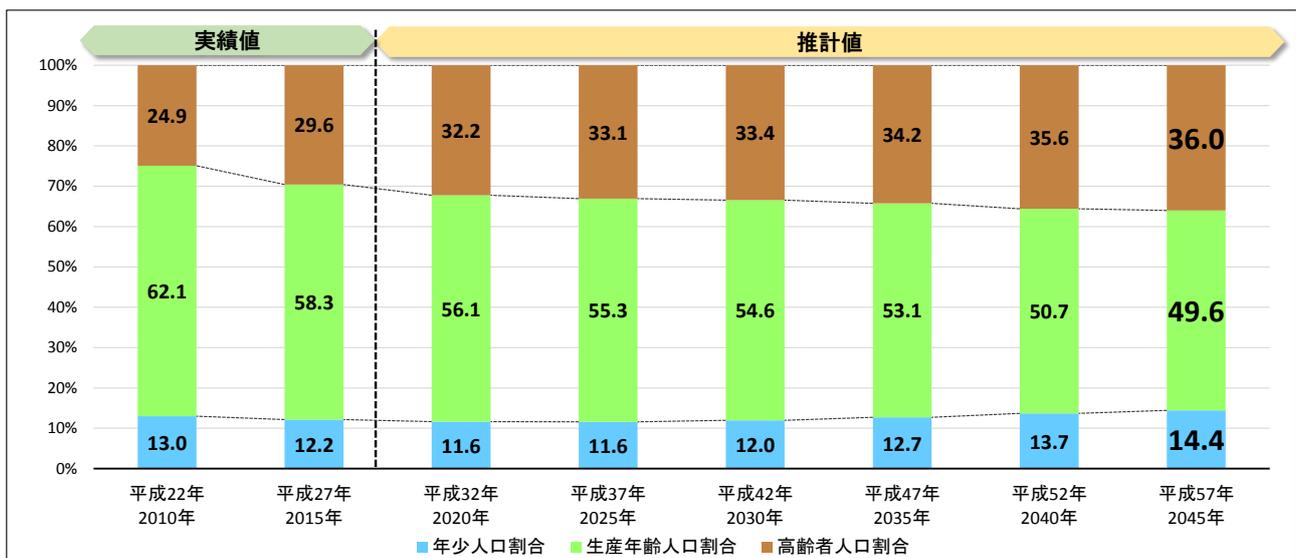
本市の人口は「伊豆の国市人口ビジョン」の推計によると、平成 57 年には約 4 万 1 千人まで減少し、平成 27 年の約 80% 程度の人口規模になると予測されています。

年齢 3 階層別人口比率では、本市においても全国的な傾向と同様に少子高齢化が顕著となっており、生産年齢人口は減少する一方で、高齢者人口は平成 57 年には 36.0% まで上昇する見通しとなっています。



出典：住民基本台帳（平成 22 年、平成 27 年）、伊豆の国市人口ビジョン（平成 32～平成 57 年）

図 2-1 総人口の推移と見通し



出典：住民基本台帳（平成 22 年、平成 27 年）、伊豆の国市人口ビジョン（平成 32～平成 57 年）

図 2-2 年齢 3 階層別人口の推移と見通し

2.2. 財政の状況と見通し

(1) 歳入（普通会計）

本市の歳入（普通会計）の状況を見ると、市の歳入の根幹を占める地方税（市税）収入は、ほぼ横ばいとなっており、今後は生産年齢人口の減少が見込まれている中では、大幅な税収の伸びは期待できない状況となっています。

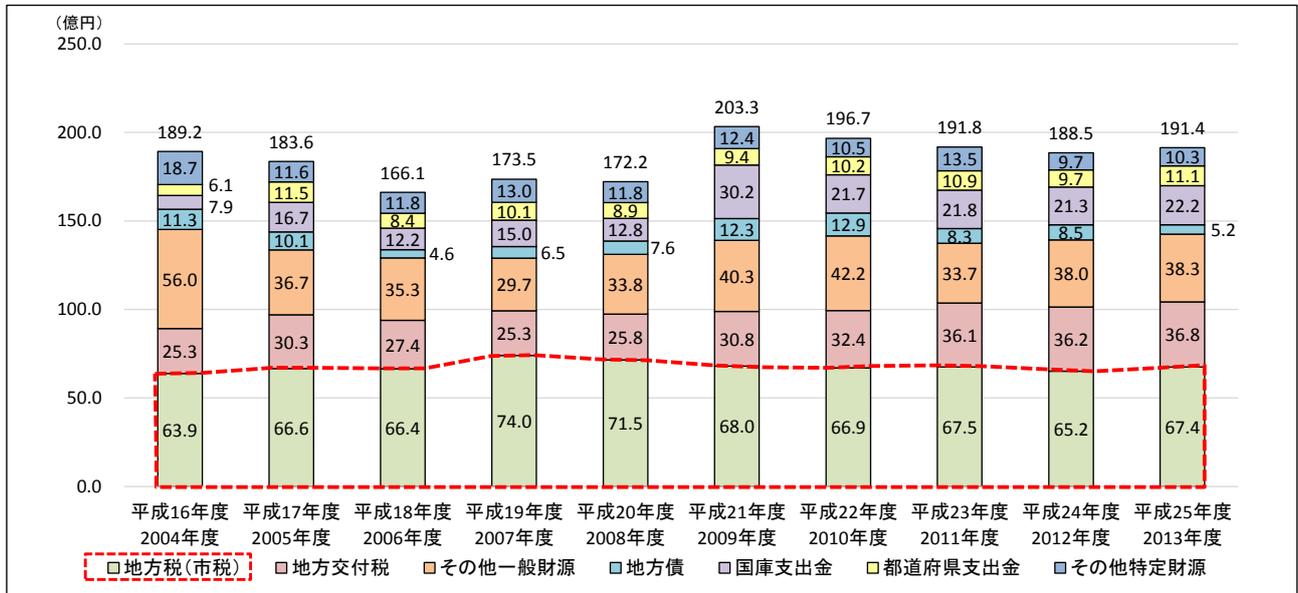


図 2-3 歳入の推移

(2) 歳出（普通会計）

本市の歳出（普通会計）の状況を見ると、義務的経費である扶助費が増加傾向にあり、今後においても高齢化の進行などにより増加が見込まれます。そのため、財政状況は更に厳しいものとなり、公共施設等の整備に要する経費である投資的経費についても、現在の水準を維持していくことが困難になることが想定されます。

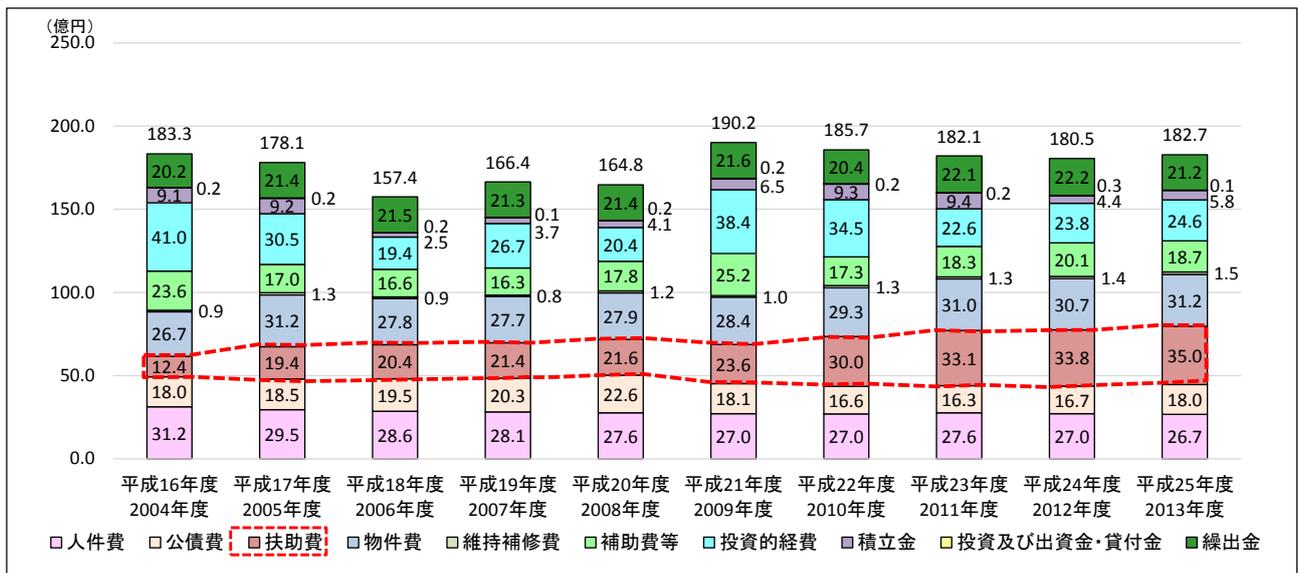


図 2-4 歳出の推移

2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

① 施設の保有状況

本市の公共施設は139施設で、総延床面積は約17.3万㎡となっています。その主な内訳は、学校教育系施設が約6.6万㎡（38.2%）と最も多く、次いで市民文化系施設が約2.4万㎡（13.8%）、公営住宅が約1.7万㎡（9.6%）の順となっています。

表 2-1 施設数と施設規模

| 施設分類 | 施設数 (施設) | 構成比 (%) | 延床面積 (㎡) | 構成比 (%) |
|------------------|-------------|------------|-------------|------------|
| 市民文化系施設 | 14 | 10.1 | 23,801 | 13.8 |
| 社会教育系施設 | 5 | 3.6 | 4,197 | 2.4 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 18 | 12.9 | 14,340 | 8.3 |
| 産業系施設 | 1 | 0.7 | 304 | 0.2 |
| 学校教育系施設 | 14 | 10.1 | 66,044 | 38.2 |
| 子育て支援施設 | 19 | 13.7 | 13,270 | 7.7 |
| 保健・福祉施設 | 6 | 4.3 | 6,009 | 3.5 |
| 医療施設 | 1 | 0.7 | 643 | 0.4 |
| 行政系施設 | 6 | 4.3 | 11,333 | 6.6 |
| 公営住宅 | 12 | 8.6 | 16,615 | 9.6 |
| 公園 | 18 | 12.9 | 2,257 | 1.3 |
| 供給処理施設 | 11 | 7.9 | 10,403 | 6.0 |
| その他 | 14 | 10.1 | 3,706 | 2.1 |
| 合計 | 139 | 100.0 | 172,922 | 100.0 |

平成26年度末現在

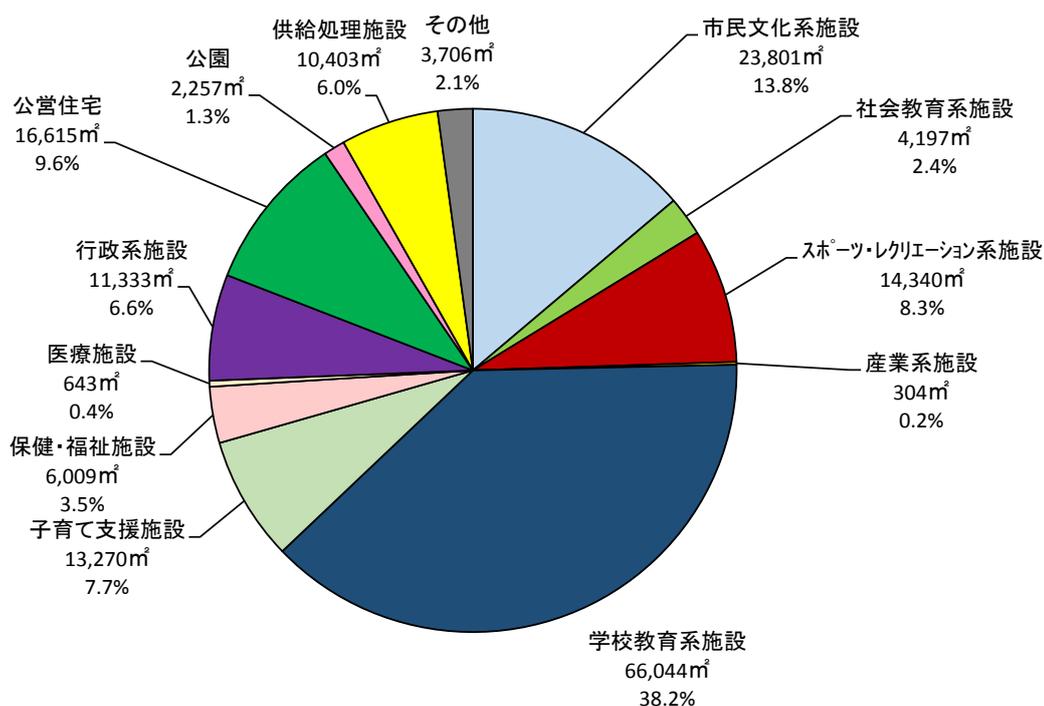
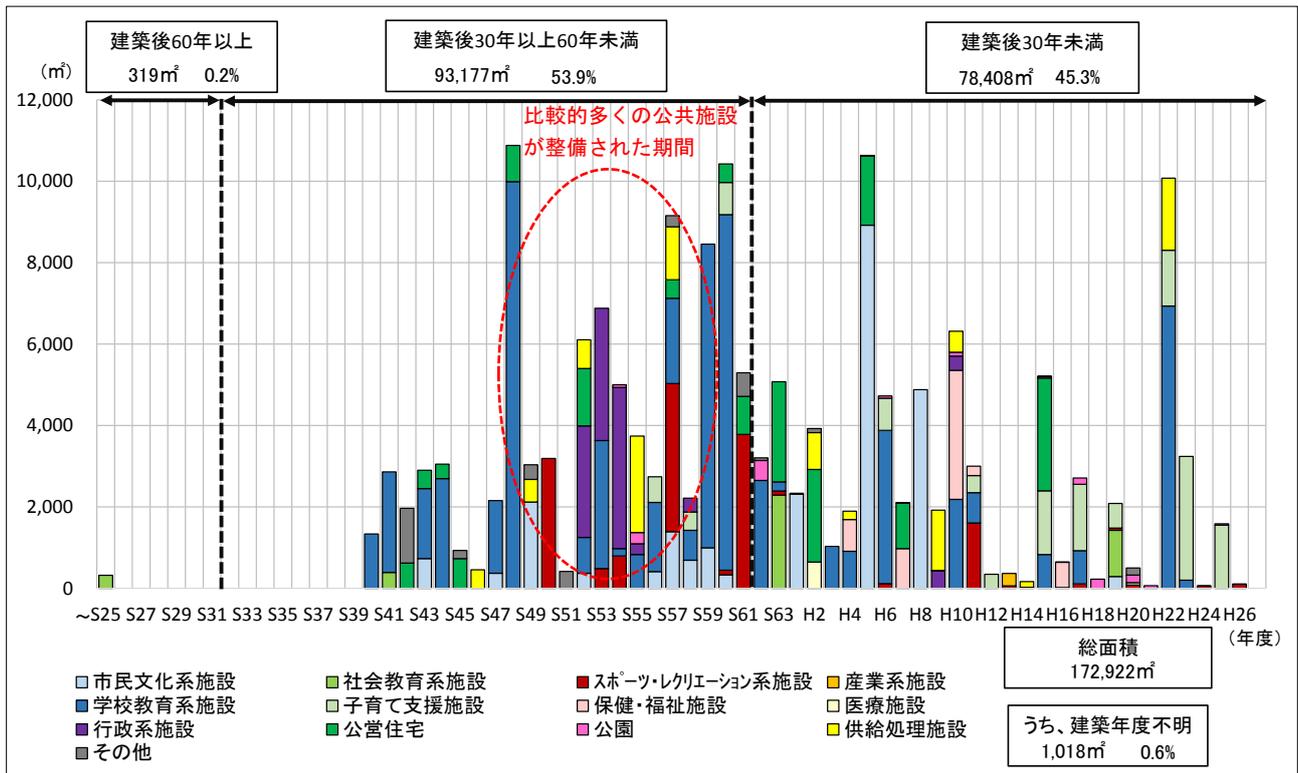


図 2-5 施設分類別延床面積

②老朽化の状況

本市の公共施設は昭和 48 年から昭和 50 年代にかけて比較的多くの公共施設が整備されています。

また、建築後 30 年以上経過した施設は約 9.3 万㎡となっており、公共施設全体の約 54% を占めています。一般的に、鉄筋コンクリート造の建物は、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で建替えが必要になるとされており、今後これらの施設の大規模改修や更新の大きな波が到来することが見込まれます。



平成 26 年度末現在

図 2-6 公共施設の建築年度別延床面積

(2) インフラ資産の状況

本市の主なインフラ資産は、道路が 658,137m、橋りょうが 3,091m、上水道の管路が 260,441m、下水道の管路が 165,959mとなっています。

インフラ資産は、市民の生活や産業を支える都市基盤施設であり、利用者の安全性確保を前提として、非常時においても確実に機能することが求められる施設です。そのため、人口の動向などにより新たな需要が発生した場合には適切な対応が必要となります。

また、合併に伴い市域が拡大したことから、管理するインフラ資産が増大するとともに、今後はインフラ資産の老朽化の進行により、更新等が必要になることが想定されます。

表 2-2 インフラ資産の保有状況

| 分類 | 種別 | 施設数等 |
|---------|--------------------------|---------------------------------------|
| 道路 | 一級市道 | 33,021 m |
| | | 213,829 m ² |
| | 二級市道 | 98,087 m |
| | | 567,043 m ² |
| | 自転車歩行者道 | 2,103 m |
| | | 7,165 m ² |
| その他の市道 | 524,926 m | |
| | 2,236,559 m ² | |
| | 計 | 658,137 m 3,024,596 m ² |
| 橋りょう | 橋りょう | 3,091 m |
| | | 18,365 m ² |
| 上水道 | 管路 | 260,441 m |
| | 附帯施設 | 34 施設 1,202 m ² |
| 下水道 | 管路 | 165,959 m |
| 農道 | 農道 | 140 m |
| | | 420 m ² |
| 林道 | 林道 | 19,866 m |
| | | 4,158 m ² |
| 農業用灌漑用水 | パイプライン延長 | 20,100 m |

平成 25 年度末現在

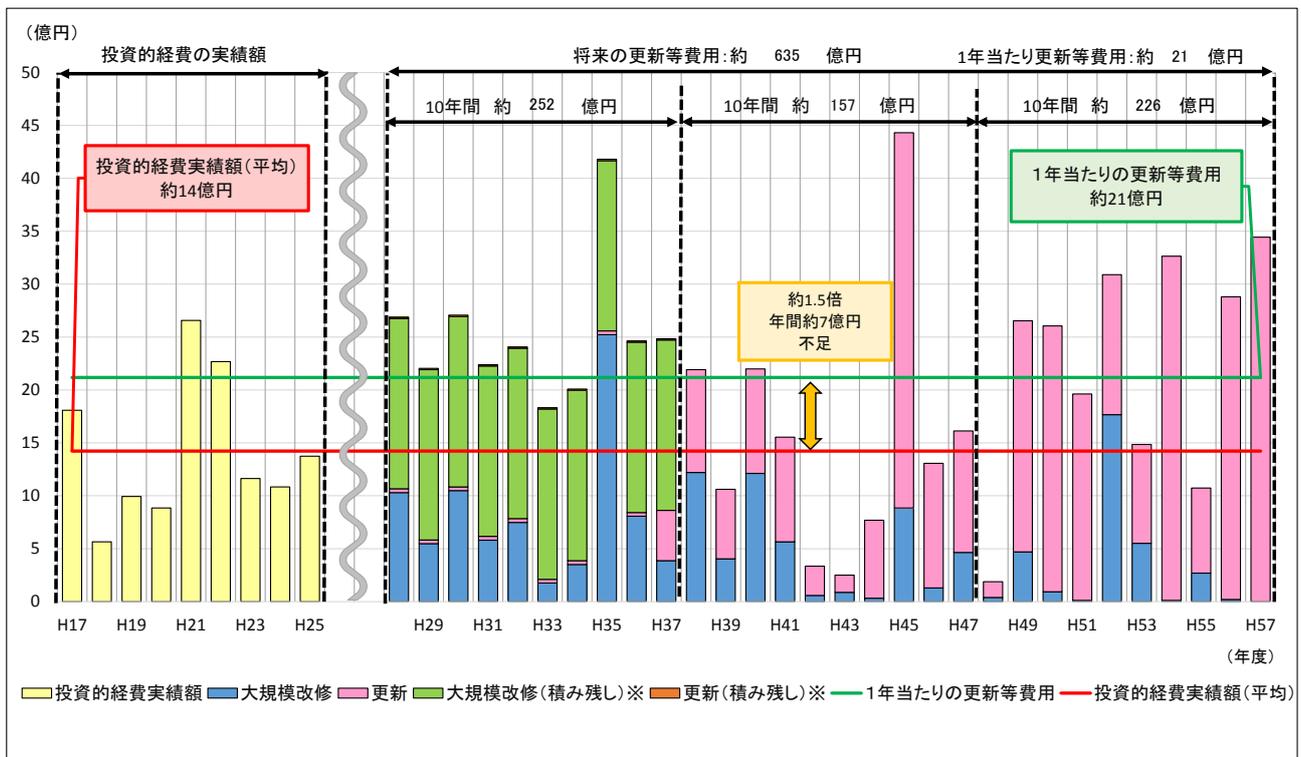
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

① 公共施設

平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間に、公共施設の更新等費用の総額は、約 635 億円と推計され、1 年あたりでは約 21 億円となり、投資的経費実績額の平均の約 14 億円に比べて約 1.5 倍となります。

平成 37 年度までの 10 年間では、主に大規模改修に伴う費用が発生し、平成 38 年度以降は更新に係る費用の割合が高くなっていくものと想定されます。

10 年ごとの期間で見ると、平成 28 年度から平成 37 年度までの期間と、平成 48 年度から平成 57 年度までの期間で 200 億円以上の費用が発生することとなるため、大規模改修や更新の計画的な実施などにより費用負担の平準化を図っていくことが必要です。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算(算出にあたり維持管理費は含まない)

※投資的経費実績額(平均):平成 17 年度から平成 25 年度の公共施設に係る投資的経費(施設整備に係る費用)の平均値

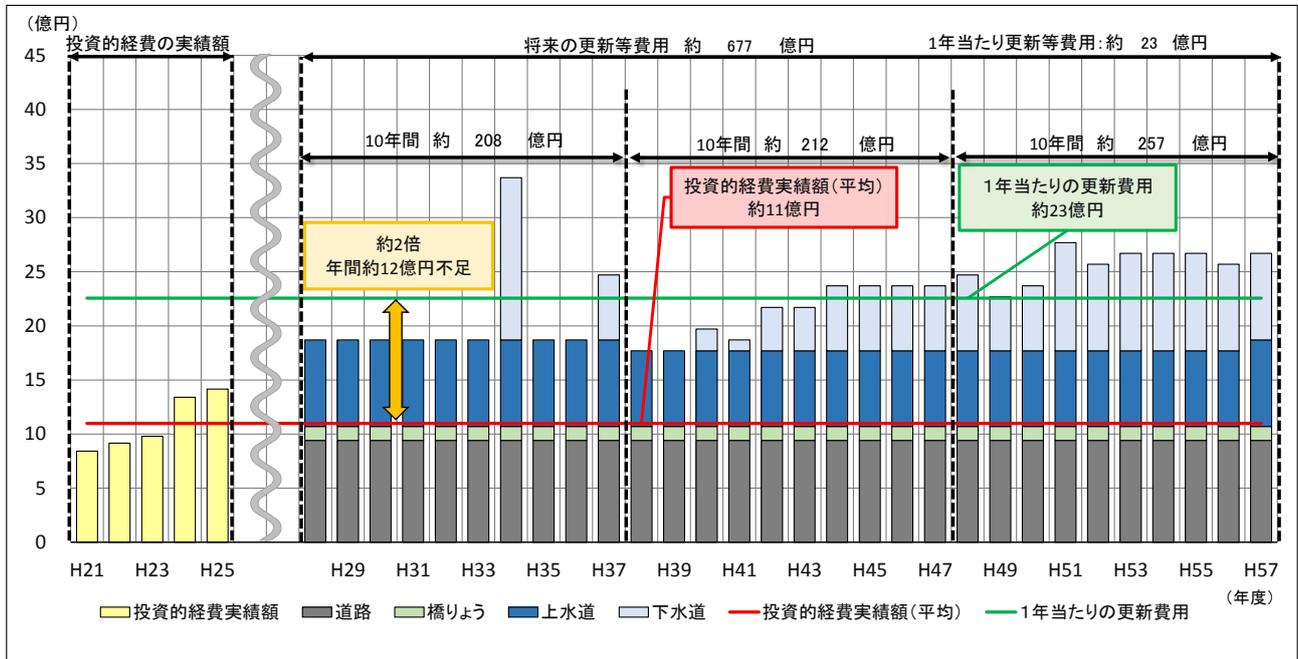
※大規模改修(積み残し):平成 27 年度時点で大規模改修実施年の 30 年を経過している施設について、試算時単年度の負担を分散するため、平成 28 年度から 10 年間で処理したもの

※更新(積み残し):平成 27 年度時点で更新実施年の 60 年を経過している施設について、試算時単年度の負担を分散するため、平成 28 年度から 10 年間で処理したもの

図 2-7 公共施設の将来の更新等費用の推計

②インフラ資産

平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間に、インフラ資産の更新等費用の総額は、約 677 億円と推計され、1 年あたりでは約 23 億円となり、投資的経費実績額の平均の約 11 億円に比べて約 2 倍となります。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算(算出にあたり維持管理費は含まない)

※「公共施設等更新費用試算ソフト」では、学校、庁舎などの公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道のインフラ資産で市町村の投資が概ね把握できるとされていることから、農林道等のインフラ資産は対象としていません。

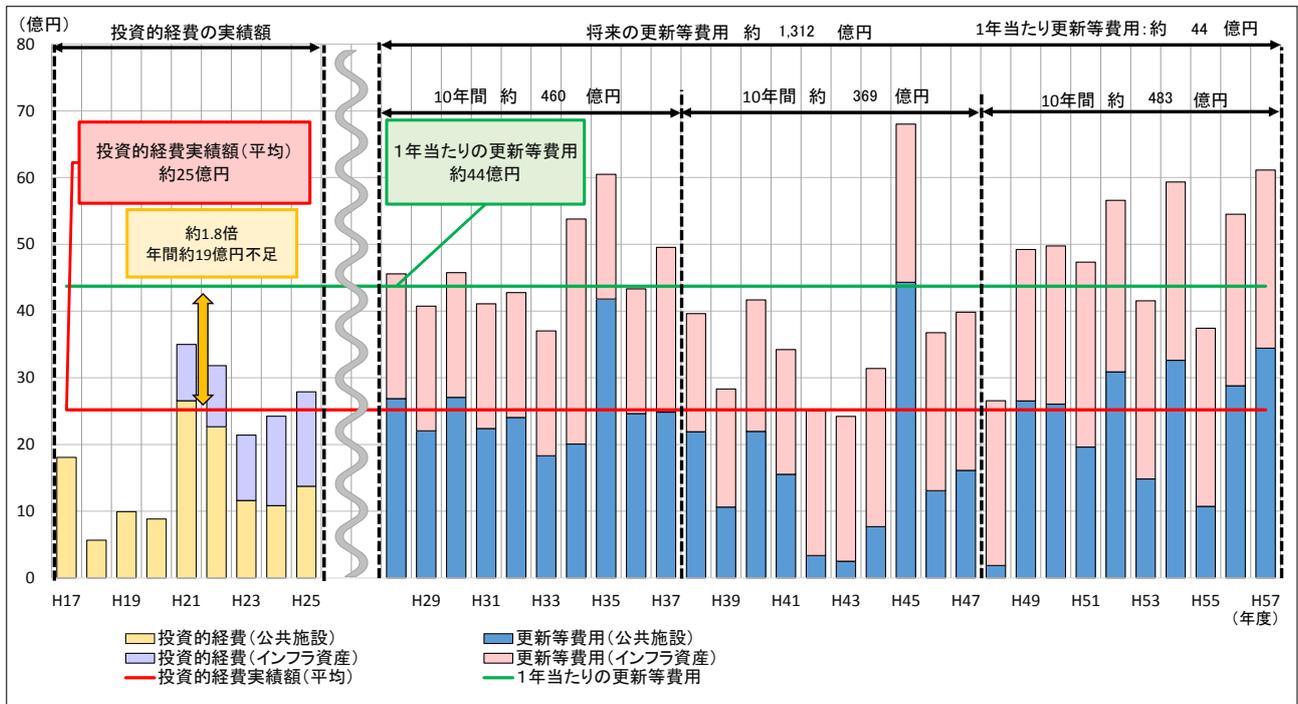
※投資的経費実績額(平均):平成 21 年度から平成 25 年度のインフラ資産に係る投資的経費(既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計)の平均値

図 2-8 インフラ資産の将来の更新等費用の推計

③公共施設等

平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間に、公共施設等の更新等費用の総額は、約 1,312 億円と推計され、1 年あたりでは約 44 億円となり、投資的経費実績額の約 25 億円に比べて約 1.8 倍となります。

前述したとおり、今後の投資的経費の伸びが見込めない状況の中では、既存の施設を現在の状況のまま維持していくことは極めて困難になるものと想定されます。



※投資的経費実績額（平均）：公共施設に係る投資的経費の平成 17 年度～平成 25 年度の平均とインフラ資産に係る投資的経費の平成 21 年度～平成 25 年度の平均の合計

図 2-9 公共施設等の将来の更新等費用の推計

3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 現状や課題に関する基本認識

■人口減少、少子高齢化への対応

本市の人口は全国的な傾向と同様に人口減少と少子高齢化が進行する見通しとなっています。

これまで本市では、人口増加を背景に公共施設等を整備してきましたが、今後は人口減少を見据えた適切な公共施設の規模を検討していく必要があります。

また、少子高齢化の進行による人口構造の変化は、施設の役割・ニーズに大きな影響を及ぼすことから、時代の変化に対応した市民サービスを提供していくとともに、経費の縮減に結びつく適正な公共施設の規模及び配置を検討していく必要があります。

■厳しい財政状況への対応

将来、税収の伸びが期待できない中、義務的経費の増加が想定され、投資的経費の確保が更に厳しくなるものと想定されます。

今後の厳しい財政状況を見据えて、公共施設等の更新・維持管理・運営に係る費用の抑制などを検討していく必要があります。

■公共施設等の老朽化への対応

今後は更新時期を迎える施設が多くなることから、財政への負担が大きくなることが懸念され、現状のままでは、公共施設等を維持していくことが困難になる見通しとなっています。

今後も適切な市民サービスを継続していくため、適正な施設の総量、規模、配置を検討する必要があります。

また、老朽化した公共施設等は、計画的な改修、更新などを行うことにより、公共施設等の安全性確保に向けた取り組みが必要です。

3.2. 公共施設等の目標

今後は、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、厳しい財政状況や利用者の減少が予想される中、公共施設等を維持していかなければなりません。

将来の更新等費用の見通しでは、本市が保有する公共施設等を今後もこのまま維持することは厳しい状況にあると試算されています。

こうした状況に対応していくためには、公共施設の保有量の削減や公共施設等の効率的な維持管理などにより、将来にわたって公共施設等を維持していく必要があります。

また、人口構造の変化や公共施設等の老朽化が予想される中で、新たなニーズの変化に適応した市民サービス、安全で安心して利用できる公共施設等を提供していく必要があります。

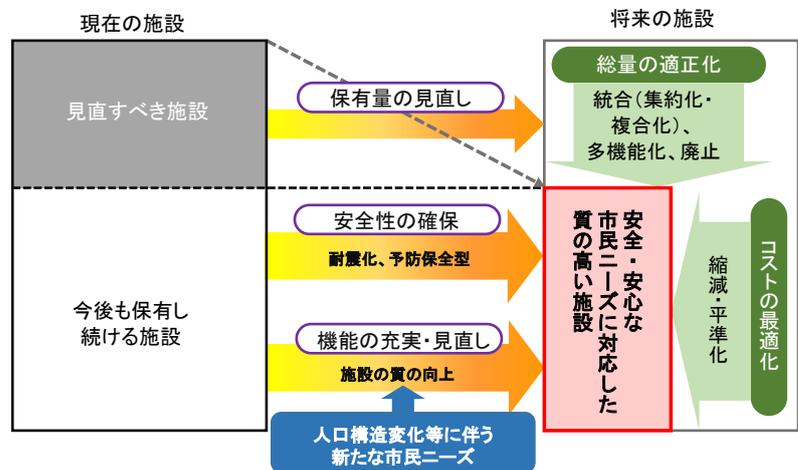


図 3-1 施設の将来像

<継続可能なサービスの提供>

- 人口減少や利用状況などの動向や合併により機能が重複または類似する公共施設の状況などを踏まえ、公共施設の統合（集約化・複合化）、多機能化、廃止などにより、総量の適正化を図ります。
- 今後も保有し続ける施設については、民間の活力や運営の工夫などを積極的に取り入れ、コストの最適化を図り、より効率的な維持管理を行います。

<安全で安心な公共施設の提供>

- 今後も保有し続ける施設については、安全で安心して利用できる施設を提供していくため、耐震化はもとより、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」へと転換し、安全を確保します。

<新たなニーズに対応した市民サービスの提供>

- 今後も安定した市民サービスを提供し続けていくため、市民や地域のニーズの変化に対応し、施設の質の向上を図ります。
- 新たな市民ニーズに対しては、公共施設の新設は前提とせず、集約化・複合化などにより、機能の充実・見直しを行います。

3.3. 今後の管理に関する大方針

【公共施設】

最適なコストで適正な量かつ質の高い施設の提供を目指します。

＜大方針1＞施設保有量の最適化

原則として、新規整備を行わず、今後の財政状況、人口減少社会を見据え統合（集約化・複合化）、多機能化、廃止などによる施設の縮減と再編を進め、施設保有量の適正化を図ります。

＜大方針2＞予防保全型への転換

点検・診断などを実施するとともに、予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長期利用及び、安全性の確保に努めます。

＜大方針3＞効率的・効果的な運営

維持管理・運営に係るコストの縮減やサービスの質の向上につながる事業手法などを検討し、運営コストの最適化を目指します。

【インフラ資産】

最適なコストで適正な量かつ質の高い施設の提供を目指します。

＜大方針1＞計画的な維持管理・更新

インフラ資産は、市民の生活や産業を支える都市基盤施設であることから、必要性や機能などを考慮し、優先度に応じた計画的な整備、維持管理・更新を図ります。

＜大方針2＞長寿命化によるコストの抑制と平準化

予防保全型の維持管理などによる長寿命化を推進し、コストの抑制と平準化を図るとともに、災害などに強い整備を行い安全性の確保に努めます。

3.4. 保有量、整備コストの目標

(1) 公共施設

① 投資的経費の設定

投資的経費の増加が見込めない状況であることを考慮して、投資的経費実績額である約 14 億円※を将来の公共施設に係る 1 年当たりの投資的経費の設定額とします。

※平成 17 年度から 25 年度における公共施設に係る投資的経費（既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計）の 9 ヶ年平均

② 将来の更新等費用の削減量の算出

将来の更新等費用は、今後 30 年間で約 635 億円、1 年当たり約 21 億円がかかる見通しであり、投資的経費設定額は約 14 億円であるため、年間で約 7 億円、計画期間の 30 年では、約 210 億円を削減となります。

投資的経費設定額の約 14 億円以内に収めるためには、将来の更新等費用を 30 年間で 33% 程度を削減する必要があります。

約 210 億円（計画期間の 30 年での削減額）

÷ 約 635 億円（今後 30 年間の更新等費用）× 100 ≒ 33%

③削減目標の設定

将来の更新等費用を 30 年間で 33%程度を削減し、適切な行政サービス、公共施設の維持管理、運営を行っていくため、本市では公共施設の保有量や整備コストの削減目標を設定します。

なお、削減目標は、今後の社会情勢の変化、財政収支、人口動向などに応じて適宜見直しを行うものとしします。

目標 1 <公共施設の保有量の削減目標>

公共施設の統合（集約化・複合化）、多機能化、廃止などにより、公共施設の保有量（延床面積）を 25%程度削減し、総量の適正化を図ります。

目標 1 公共施設の保有量（延床面積）を、今後 30 年間で 25%削減

目標 2 <公共施設の整備コストの削減目標>

民間事業者等の民間資金の活用や契約事務の見直しなどにより、公共施設の整備コストを 8%程度削減し、整備コストの縮減を図ります。

コストの最適化の方法

【民間事業者等の民間資金の活用や事業の効率化：支出（整備）の削減】

- ・ PPP や PFI の導入
- ・ 入札や設計など契約事務に関する見直し など

目標 2 公共施設の整備コスト（維持管理コストは除く）を、今後 30 年間で 8%削減

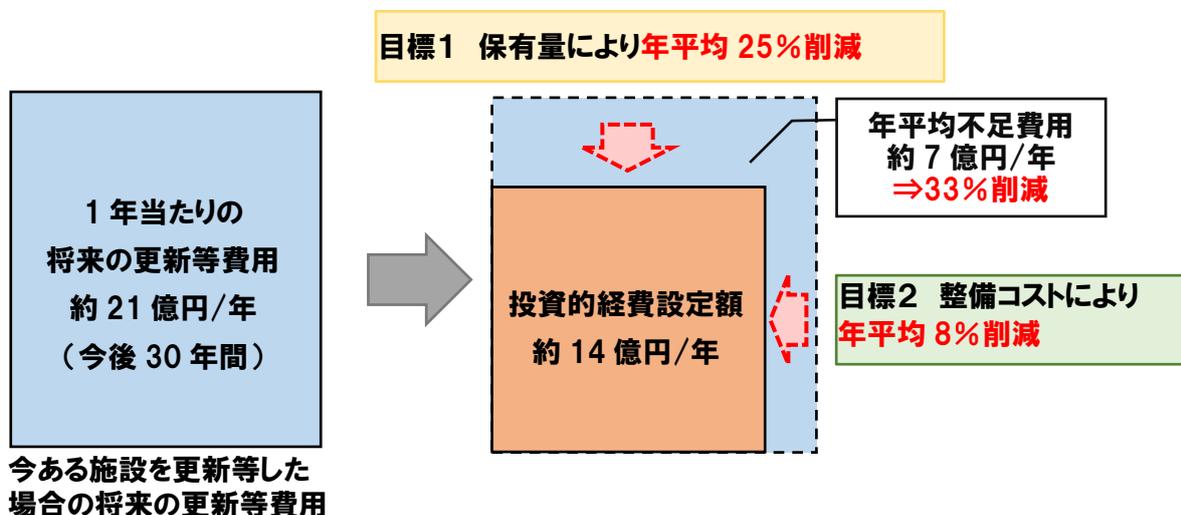


図 3-2 公共施設の保有量及びコスト削減のイメージ

＜参考＞目標2に含まれない維持管理などのコストの削減方法

【事業効率化など：支出（維持管理）の削減】

- ・ 指定管理者委託の促進
- ・ 維持管理に関する業務委託の一括発注 など

【施設を活用した収益の確保：収入の増加】

- ・ 受益者負担の適正化（利用料金の見直しなど）
- ・ 施設内における広告スペース
- ・ 商業活動への利用許可 など

(2) インフラ資産

インフラ資産については、市民の生活や産業を支える都市基盤施設であり縮減が困難な場合があることから、計画的な維持管理を推進し、コストの抑制と平準化を図っていきます。

3.5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針

【公共施設】

建築年度別の公共施設の状況をみると、建築後30年以上経過した建築物の延床面積が全体の約5割となっており、建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止することが極めて重要となります。

そのため、日常的・定期的な点検や診断を導入することにより、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全に努めます。

点検・診断にあたっては、「法定点検」（施設の規模や設備の性能などに応じた規定に従い、専門的知識を有する者や有資格者が行う点検）と「自主点検」（施設管理者が目視などで行う簡易的な点検）を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の機能を維持していくことを基本とします。

また、得られた施設の状況や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

点検・診断の結果、劣化状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、改修、更新、解体などを検討し、安全性の確保に努めます。

また、供用廃止となっている公共施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去などを検討し、安全性の確保に努めます。

【インフラ資産】

インフラ資産は、都市の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

点検・診断の結果、劣化状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、改修や更新などを検討し、安全性の確保に努めます。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

【公共施設】

公共施設の整備に当たっては、PPP や PFI などを検討するとともに、効率的な維持管理や収入の確保に努めるなど、ライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減や行政サービスの維持向上につなげていきます。

また、各施設における部位・部材などの修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持に努めます。

施設の更新にあたっては、人口の動向や市民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状態などを踏まえ、適正な規模を検討するとともに、機能の統合（集約化・複合化）や減築などを検討し、効率的な施設配置を目指します。

【インフラ資産】

インフラ資産は、予防保全型の維持管理に努め、コストの抑制と平準化を図っていきます。

また、各施設における部位・部材などの修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持に努めます。

施設の更新や新設にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい施設への改善を図ります。

(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針

【公共施設】

施設の耐震化にあたっては、公共施設の再配置の観点から継続して使用していく施設を対象とします。

また、該当する施設は、耐震診断の結果などを考慮したうえで、段階的に耐震化を推進します。

施設の長寿命化にあたっては、長寿命化改善を実施することによりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象とします。

また、該当する施設は、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。

今後も継続して保有していく施設のうち、建築後 30 年を経過している施設については、劣化度調査の実施を検討するとともに、調査実施の際はその結果を踏まえ、大規模改修時に長寿命化改善を併せて実施することで、長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

また、今後新たに策定する長寿命化計画については、本計画における方針と整合を図るものとします。

【インフラ資産】

インフラ資産は利用者の安全性確保や安定した供給・処理が行われることが極めて重要です。そのため、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進します。

また、施設特性を考慮のうえ安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うなどにより施設の長寿命化を図り、コストの抑制や平準化に努めます。

本市のインフラ資産のうち、橋りょうについては「伊豆の国市橋梁長寿命化修繕計画」が策定されており、他施設の動向と調整を図りながら長寿命化を推進します。

その他のインフラ資産についても長寿命化計画の策定を推進します。

(4) 統合や廃止の推進方針

【公共施設】

公共施設の統合整備及び適正配置については、現状の施設の有効利用や必要に応じて他用途への転用を図るなど、利便性や地域の特殊性などに配慮するとともに、財政事情を考慮しながら計画的に進めます。

現在、分散している公共施設は機能の集約化を図り、市民サービスの効率化に努めます。

また、現在十分に利用されていない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、人口構成の変動や財政状況などを踏まえながら、客観的な視点から保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

施設の統合や廃止により生じる跡地は、売却などの処分により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備費用のための財源確保として活用を図ります。

【インフラ資産】

インフラ資産は、今後の社会・経済情勢の変化や市民のニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

(5) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 庁内における意識啓発

公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、研修会の開催などにより、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

② 民間事業者との連携

公共施設マネジメントを推進していくうえで、運営経費の適正化と行政サービス水準の維持・向上を両立させていくことが極めて重要です。市ではまごころ市場、葦山福祉・保健センターなどの7施設で指定管理者制度を導入していますが、今後、整備される市の施設のうち民間活用による効果が期待できる施設については、PPP や PFI の導入を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

③ 市民との情報共有

公共施設マネジメントの推進にあたっては、実際に市民が利用する施設の規模縮小や廃止なども視野に入れて検討を行うことから、受益者である市民の理解が必要不可欠です。

そのため、市ホームページ及び広報用リーフレットを活用した計画の公表などにより、公共施設に関する情報の共有を図ります。

また、本計画の進捗状況などについても、市ホームページなどで公表していきます。

4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

(1) 市民文化系施設

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|---------|------|---|
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 長岡中央公民館（あやめ会館）、葦山農村環境改善センター、葦山生涯学習センター 吉田公民館、神島集会センター、田原野公民館、田中山公民館、三福公民館、大仁公民館、田京公民館、長崎会館 |
| | 文化施設 | 長岡総合会館(アクシスかつらぎ)、葦山文化センター(葦山時代劇場)、大仁市民会館 |

(現状と課題)

①集会施設

- ・地区公民館は、建築後 30 年以上経過している施設がほとんどであり、老朽化が進んでいる状況となっています。
- ・地区公民館は、主として地域住民に利用されている施設となっており、民営（貸付）施設となっています。
- ・「葦山生涯学習センター」「長崎会館」については、指定管理者による運営となっています。
- ・平成 25 年度における貸出施設の利用者数は、「長岡中央公民館（あやめ会館）」が 2 万 9 千人、「葦山農村環境改善センター」が 2 万 8 千人となっています。

②文化施設

- ・「大仁市民会館」は建築後 40 年以上経過し老朽化が著しく、耐震性も不足しています。
- ・文化施設は、いずれも市の直営の施設となっています。
- ・平成 25 年度における施設利用者は、「長岡総合会館(アクシスかつらぎ)」が約 7 万 1 千人、「葦山文化センター（葦山時代劇場）」が約 6 万 8 千人、「大仁市民会館」は、約 2 万 8 千人となっています。

(基本方針)

①集会施設

- ・「長岡中央公民館（あやめ会館）」「葦山農村環境改善センター」については、当面は現状の使用を継続しますが、貸出施設としての利用状況及び利用者の範囲や、行政の事務所としての利用状況などを考慮し、集約化を検討します。
- ・「葦山生涯学習センター」については、地区と協議しながら、そのあり方について検討します。
- ・その他の公民館及び集会所については、将来的に土地、建物を地元へ譲渡し、地域住民による施設の管理・運営を目指します。

②文化施設

- ・「長岡総合会館(アクシスかつらぎ)」「葦山文化センター(葦山時代劇場)」については、利便性が高く、多くの市民に利用されている施設であり、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・「大仁市民会館」については、一定の利用はあるものの、老朽化が著しいことや耐震性が不足していることなどから、既存の公共施設へ会館機能の移転を目指します。なお、移転が完了するまでの間は利用者の利便性や安全性に配慮しながら施設の管理運営に努めます。

(2)社会教育系施設

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|---------|------|-------------------|
| 社会教育系施設 | 図書館 | 中央図書館、葦山図書館、長岡図書館 |
| | 博物館等 | 葦山郷土史料館、歴史民俗資料館 |

(現状と課題)

①図書館

- ・「中央図書館」は、伊豆の国市の図書館機能の拠点施設であり、市外からの利用者もみられます。
- ・「葦山図書館」は、葦山時代劇場敷地内において葦山文化センターと併設されており、大駐車場もあることから利用者にとって来館しやすい図書館となっています。
- ・「長岡図書館」は、大正14年に建築された旧長岡南小学校の講堂であり、市指定文化財となっていますが、老朽化が著しいことや、平成27年10月の暴風雨の影響により屋根が破損したため、休止する予定です。
- ・施設の運営は、いずれも直営となっています。
- ・平成25年度の利用者数は、「中央図書館」が約5万9千人、「葦山図書館」が約10万1千人、「長岡図書館」が約1万9千人となっています。

②博物館等

- ・「葦山郷土史料館」は、建築後50年近く経過しており、老朽化が著しいことや耐震性も不足していますが、国指定史跡葦山役所跡内に立地しているため、現在地への建替えが難しい状況となっています。
- ・「歴史民俗資料館」は、18世紀初期頃の創建と推定される庶民農家で県指定文化財です。また、「蛭ヶ島公園」の敷地内にあり、自由に見学できる施設となっています。
- ・平成25年度の利用者数は、「葦山郷土史料館」で約1万3千人となっています。

(基本方針)

①図書館

- ・「中央図書館」「葦山図書館」については、多くの市民に利用されている施設であり、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・「長岡図書館」については、安全性の面から平成 28 年 3 月で利用を休止し、「中央図書館」と「葦山図書館」にその機能を移転するとともに、休止後の建物のあり方について検討します。

②博物館等

- ・「葦山郷土史料館」は、老朽化が著しいことや耐震性が不足していることから、博物館機能の移転を検討します。
- ・「歴史民俗資料館」は、市の歴史を後世に伝えるための重要な施設であることから、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

(3)スポーツ・レクリエーション系施設

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|------------------|-----------------|---|
| スポーツ・レクリエーション系施設 | レクリエーション施設・観光施設 | 観光情報センター（跡地）、歴史ガイド案内センター（トイレ含む）、野外活動センター 長岡北浴場、長岡南浴場、葦山温泉館 姫のあし湯 長岡いちご狩りセンタートイレ、葦山いちご狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレ |
| | スポーツ施設 | 長岡体育館、葦山体育館、大仁体育館、大仁東体育館 大仁武道館 江間グラウンド、神島グラウンド 長岡温水プール |

(現状と課題)

①レクリエーション施設・観光施設

- ・「観光情報センター（跡地）」「野外活動センター」については、建築後 30 年以上が経過しています。
- ・施設の運営は、3つの温泉施設と「歴史ガイド案内センター（トイレ含む）」が委託であり、その他の施設は直営となっています。
- ・「観光情報センター（跡地）」については、平成 27 年 9 月に伊豆長岡駅前へ機能移転しましたが、その跡地については道路公社が道路利用者のトイレ確保のため引き続き利用したいとの申し出があり、道路公社に貸し付けています。
- ・温浴施設における平成 25 年度の利用者数は、「長岡北浴場」で約 3 万 4 千人、「葦山温泉館」で 1 万 4 千人、「長岡南浴場」は約 1 万人となっています。
- ・「野外活動センター」は旧大仁東小学校を活用して、野外活動を通じた青少年の健全育成と生涯学習の推進を図る施設となっています。

②スポーツ施設

- ・「大仁東体育館」「葦山体育館」「大仁体育館」「大仁武道館」については、建築後 30 年以上が経過しています。このうち、「大仁東体育館」は耐震改修を実施済みですが、「大仁武道館」は耐震性が劣るため、平成 28 年 3 月で使用を休止する予定です。
- ・「長岡体育館」は、市内で一番規模の大きい体育館であり、スポーツ交流の拠点となっています。また、2020 年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックのモンゴル柔道競技の合宿地として協定を結んでいます。
- ・施設の運営について、「長岡温水プール」は指定管理者による運営となっており、その他の施設は直営となっています。
- ・平成 25 年度の施設利用者数は、「長岡温水プール」が約 9 万 2 千人で最も多く、「長岡体育館」が 4 万 1 千人、「葦山体育館」が約 3 万 1 千人、「大仁体育館」が約 2 万人、「神島グラウンド」、「大仁武道館」、「江間グラウンド」がいずれも約 7 千人、「大仁東体育館」が約 5 千人となっています。

(基本方針)

①レクリエーション施設・観光施設

- ・「長岡南浴場」「長岡北浴場」「葦山温泉館」は設置目的や利用状況、維持管理費用などを踏まえ、市内に 3 カ所ある高齢者温泉施設と一体的に温泉施設のあり方について検討します。
- ・平成 27 年 9 月に閉鎖された「観光情報センター（跡地）」については、関係機関との調整により、効率的な跡地活用を図ります。
- ・観光トイレの 3 施設については、設置目的である観光客の利便性の向上を図りつつ、適正に維持管理していくとともに、その利用状況によっては、設置されている施設の運営団体による管理運営について検討していきます。
- ・その他のレクリエーション施設・観光施設は、施設の安全性の確保に努めるとともに観光客の利便性の向上を図ることにより、利用増進を目指します。

②スポーツ施設

- ・体育館については、市民以外にもスポーツ合宿などで利用されており、今後も利用者の増加が見込まれていることから、設備面の更新等を計画的に実施するとともに、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・「大仁武道館」は、耐震性が不足しているため平成 28 年 3 月で使用を休止し、施設を廃止する予定です。
- ・「神島グラウンド」については、スポーツ活動の場として利用が見込まれることから、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・「江間グラウンド」は、利用団体が地域に密着していることから、地元の利用者による管理運営を検討します。
- ・「長岡温水プール」は、市内及び市外から多くの利用者が見込まれることから、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

(4) 産業系施設

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|-------|-------|--------|
| 産業系施設 | 産業系施設 | まごころ市場 |

(現状と課題)

① 産業系施設

- ・ 産業系施設は、農産物や特産品を販売する、「まごころ市場」の1施設のみとなっています。
- ・ 施設の運営は、指定管理者により運営されています。
- ・ 市内外からの利用者の他に、大型バスで来訪する観光客があることから、多くの方が来店する施設となっています。

(基本方針)

① 産業系施設

- ・ 来訪者の安全性や利便性を確保するため、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

(5) 学校教育系施設

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|---------|---------|---|
| 学校教育系施設 | 学校 | 長岡南小学校、長岡北小学校、長岡中学校、葦山南小学校、葦山小学校、葦山中学校、大仁小学校、大仁北小学校、大仁中学校 |
| | その他教育施設 | 葦山南小学校給食施設、葦山中学校給食施設、長岡学校給食センター、葦山小学校学校給食施設、大仁学校給食センター |

(現状と課題)

① 学校

- ・ 学校は、「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づき耐震化が進められてきており、ほぼ完了しています。しかし、建築後30年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいる状況となっています。
- ・ 学校の統廃合は、平成22年3月に「大仁東小学校」を廃止し、「大仁小学校」へ統合しました。
- ・ 各校のグラウンド、体育館などは社会体育施設として学校行事以外は市民に対し一般開放されており、地元のスポーツ少年団などに利用されています。

②その他教育施設

- ・その他の教育施設は、給食施設・センターの5施設が該当します。
- ・施設の運営は、すべて直営となっていますが、調理などでは民間委託を実施しています。

(基本方針)

①学校

- ・今後は更なる少子化の進行が想定されていますが、当面は、現状の施設配置を維持していきます。ただし、施設の老朽化が著しい状況であるため、将来構想・計画の策定や劣化調査を実施し、施設の計画的な長寿命化や建替えなどを検討します。
- ・「葦山中学校」の旧技術棟は、老朽化が進んでいることや耐震性も不足していることから、解体する予定です。
- ・「長岡北小学校」の体育館は耐震性が不足していることから、耐震補強を実施します。
- ・余剰教室については、地域の実情を踏まえながら他施設との複合化などを検討します。

②その他教育施設

- ・給食施設・センターは、老朽化への対応や施設運営の効率化に向けて、施設の集約を目指します。

(6)子育て支援施設

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|---------|---------|---|
| 子育て支援施設 | 幼保・こども園 | 長岡幼稚園、共和幼稚園、富士美幼稚園、田京幼稚園、大仁東幼稚園、のぞみ幼稚園 長岡保育園、ひまわり保育園、ひまわり保育園大仁分園、あゆみ保育園 |
| | 幼児・児童施設 | 地域子育て支援センターすみれ、地域子育て支援センターたんぽぽ、児童館（大仁武道館） 長岡南小学校放課後児童教室、長岡北小学校放課後児童教室、葦山南小学校放課後児童教室、葦山小学校放課後児童教室、子育て支援施設(すずかけ館)、子育て支援施設(あすなる館) |

(現状と課題)

①幼保・こども園

- ・幼保・こども園は、幼稚園が6施設、保育園が4施設となっており、施設の運営は、すべて直営となっています。
- ・「長岡保育園」、「ひまわり保育園大仁分園」は建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいる状況となっています。また、「長岡保育園」は土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）に立地しております。
- ・「大仁東幼稚園」は園児が10名未満で、これ以上の増加する見込みがありません。
- ・保育園は、ほぼ定員で十分活用されていますが、幼稚園については定員を下回っています。

②幼児・児童施設

- ・幼児・児童施設は、子育て支援センター、児童館（大仁武道館）、放課後児童教室、子育て支援施設の9施設が該当し、児童館（大仁武道館）は建築後30年以上経過し老朽化が進んでおり、耐震性も不足していますが、その他8施設は建築後30年未満の施設となっています。
- ・施設の運営は、すべて直営となっています。
- ・「地域子育て支援センターすみれ」と「地域子育て支援センターたんぽぽ」は、未就学児童とその親が利用できる施設で、1日当たり50名～60名に利用されています。

（基本方針）

①幼保・こども園

- ・「長岡保育園」は土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）に立地していることから、施設の移転などを検討します。
- ・「ひまわり保育園大仁分園」は、施設の老朽化などにより継続的な利用が困難であることから、分園としての機能は廃止し、ひまわり保育園などに移転することを検討します。
- ・「大仁東幼稚園」は施設の老朽化が進んでいることや、園児が10名未満で増加の見込みがないことから、「のぞみ幼稚園」への統合を検討します。
- ・施設の利用状況や保育園へのニーズを踏まえながら、幼稚園の利活用を検討します。

②幼児・児童施設

- ・子育て支援の2施設及び放課後児童教室などの6施設については、少子化の進行に伴い、将来的には利用者数の減少も想定されますが、核家族化や夫婦共働きの増加などの社会構造の変化に伴う利用者のニーズも高まっていることから、現状の施設配置を維持します。
- ・放課後児童教室などの6施設は、対象児童の年齢を引き上げる場合は、定員増加による建物規模の確保が課題となりますが、空き教室を活用し効率的な施設運営を行います。
- ・「児童館」は、大仁武道館と同じ建物内に設置されていますが、建物の耐震性が不足しているため、平成28年3月で利用を休止し、施設を廃止するとともに、既存の公共施設へ児童館機能を移転します。

(7)保健・福祉施設

（保有施設）

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|---------|--------|--|
| 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 高齢者健康会館（やすらぎの家）、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館 長岡シニアプラザ、田京老人憩いの家 |
| | 保健施設 | 菫山福祉・保健センター |

(現状と課題)

①高齢福祉施設

- ・「高齢者健康会館（やすらぎの家）」「老人憩の家水晶苑」「高齢者温泉交流館」は、温泉施設となっています。
- ・平成 27 年 7 月から「高齢者健康会館（やすらぎの家）」「老人憩の家水晶苑」「高齢者温泉交流館」の温泉施設を有料化したため利用者が減少しましたが、「高齢者温泉交流館」では、夜間の一般利用者は増加しています。
- ・「長岡シニアプラザ」は、平成 27 年 4 月からシルバー人材センターの事務所・詰所として利用しています。
- ・「田京老人憩いの家」は、未利用普通財産を田京老人クラブに貸与しており、活動拠点となっています。
- ・「高齢者健康会館（やすらぎの家）」「老人憩の家水晶苑」「高齢者温泉交流館」は、直営で運営されていますが、清掃管理などは業務委託で実施しています。

②保健施設

- ・保健施設は、「韮山福祉・保健センター」の 1 施設です。
- ・建築後 17 年が経過しており、耐震性を有していますが、屋根、外壁、設備の劣化が進行しています。
- ・社会福祉協議会が指定管理者となり運営しており、デイサービス事業などを実施しています。
- ・保健事業の基地として利用されており、平成 25 年度の利用者数は約 4 万 6 千人となっています。健康ホールが健康診断などに利用されているほか、福祉系の団体への貸館も行っています。

(基本方針)

①高齢福祉施設

- ・「高齢者健康会館（やすらぎの家）」「老人憩の家水晶苑」「高齢者温泉交流館」は設置目的や利用状況、維持管理費用などを踏まえ、市内に 3 カ所ある観光温泉施設と一体的に温泉施設のあり方について検討します。

②保健施設

- ・「韮山福祉・保健センター」は、介護予防事業としての利用も予定されており、今後も利用者の増加が見込まれていることから、設備面の更新などを計画的に実施するとともに、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

(8) 医療施設

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|------|------|---------------|
| 医療施設 | 医療施設 | 伊豆保健医療センター管理棟 |

(現状と課題)

①医療施設

- ・医療施設は「伊豆保健医療センター管理棟」の1施設です。
- ・公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、維持管理についても公益財団法人伊豆保健医療センターが行っています。

(基本方針)

①医療施設

- ・敷地及び建物については、公益財団法人伊豆保健医療センターへの移管や民間への売却などについて検討します。

(9) 行政系施設

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|-------|----------|----------------------------|
| 行政系施設 | 庁舎等 | 伊豆長岡庁舎、韮山庁舎、大仁庁舎 |
| | その他行政系施設 | 江間防災センター、中島防災センター、御門防災センター |

(現状と課題)

①庁舎等

- ・市庁舎は、合併前の旧町庁舎の3箇所に分散して立地しています。
- ・「韮山庁舎」は耐震性が不足していることから、平成27年3月で閉庁し書庫として使用しています。
- ・全ての施設が建築後30年以上経過しており、老朽化が進行しています。

②その他行政系施設

- ・その他の行政系施設は、地域の防災拠点施設である防災センターの3施設となっています。
- ・「江間防災センター」は、建築後30年以上経過していますが、「中島防災センター」「御門防災センター」は、建築後20年未満の施設となっています。
- ・防災センターは、避難場所に指定されており、指定管理者により運営されています。
- ・防災センターは、備蓄機能のほか、集会機能も有しており、「御門防災センター」「中島防災センター」は平常時には公民館としても活用されています。平成25年度の施設

利用者数は、「江間防災センター」が約 3,000 人、「中島防災センター」は約 1,400 人、「御門防災センター」では約 1,600 人となっています。

(基本方針)

①庁舎等

- ・平成 25 年度末から庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえ、集約の方法や時期などを検討していきます。

②その他行政系施設

- ・防災センターは、避難場所に指定されていることから、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

(10)公営住宅

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|------|------|---|
| 公営住宅 | 公営住宅 | 岩戸、三福、田京、狩野川、新帝産台、桜木町、旭平、帝産台、新鍋沢、天野、河東、神島 |

(現状と課題)

①公営住宅

- ・公営住宅は、12 団地ありますが、そのうち、「岩戸」、「三福」、「狩野川」の 3 団地は旧耐震基準の施設であり、耐震性が不足しています。
- ・「岩戸」、「三福」は耐用年数を経過しているため、平成 28 年度以降、順次解体予定となっています。
- ・公営住宅の入居率は、ほぼ 100%となっていますが、新しい住宅や駅に近い住宅に申し込みが集中する傾向となっています。

(基本方針)

①公営住宅

- ・今後、維持管理の対象とする住宅については、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的な修繕・改善事業を推進します。
- ・解体・撤去の対象となる住宅跡地については、地域の実情や土地需要に配慮しながら、効率的な土地活用を目指します。

(11)公園

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|-----|-----|---|
| 公園 | 公園 | 狩野川リバーサイドパーク(天野公園)、源氏山公園、湯らっくす公園、千歳橋堤外地公園、古奈湯元公園、蛭ヶ島公園、守山西公園、葦山運動公園、城池親水公園、市民の森浮橋、さつきヶ丘公園、広瀬公園、鍋沢ふれあい公園、女塚史跡公園、江間公園、反射炉自然公園、浮橋ふれあいの泉公園、中島公園 |

(現状と課題)

①公園

- ・公園は 18 施設あり、そのうち鍋沢ふれあい公園は区に貸付けていますが、その他の 17 施設は直営での運営となっています。また、14 施設で、シルバー人材センターやスポーツ団体などへの管理委託を実施しています。
- ・「狩野川リバーサイドパーク(天野公園)」は、テニスコート 5 面、弓道場を備えた公園で、多くの市民団体や近隣市町の団体に利用されています。
- ・「葦山運動公園」は、多目的広場、野球場を備えた公園で、多くの市民団体や近隣市町の団体に利用されているだけでなく、遠方からのスポーツ合宿などにも利用されています。
- ・「さつきヶ丘公園」は、野球場、陸上競技場、キャンプ場を備えた公園で、多くの市民団体や近隣市町の団体に利用されているだけでなく、遠方からのスポーツ合宿などにも利用されています。
- ・「広瀬公園」は、屋外プール、テニスコート 2 面、弓道場を備えた公園で、多くの市民団体や近隣市町の団体に利用されていますが、屋外プールについては老朽化が進んでいます。

(基本方針)

①公園

- ・公園は、市民の交流や憩いの場所であるとともに、スポーツ活動の拠点として、市内外から多くの利用者が訪れる施設でもあります。そのため、定期的な点検や日常的な維持管理により施設の安全性確保や利用者の利便性向上に努めます。
- ・「広瀬公園」に設置されているプールについては、老朽化が進んでいることや利用期間が 7 月下旬から 8 月末までと短いものの、ポンプ設備などの維持管理費が高額なことから、屋外プールのあり方について検討します。

(12) 供給処理施設

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|--------|--------|--|
| 供給処理施設 | 供給処理施設 | 長岡清掃センター、長岡し尿処理場、葦山し尿処理場、葦山ごみ焼却場、葦山一般廃棄物最終処分場、葦山リサイクルプラザ、大仁清掃センター、大仁一般廃棄物最終処分場、大仁し尿処理場、大仁リサイクルセンター、資源循環センター農土香 |

(現状と課題)

①供給処理施設

- ・供給処理施設は 11 施設あり、その内訳は、ごみ処理関連施設が 7 施設、し尿処理施設が 3 施設、資源循環関連施設が 1 施設となっています。
- ・「長岡清掃センター」、「葦山し尿処理場」、「葦山ごみ焼却場」、「大仁清掃センター」、「大仁し尿処理場」の 5 施設が建築後 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ・施設の運営は、すべての施設が直営ですが、処理などを業務委託で実施しています。

(基本方針)

①供給処理施設

- ・既存のごみ焼却施設は、新しいごみ焼却施設が平成 34 年度に稼動する予定となっていることから、整備完了後に廃止します。
- ・「葦山リサイクルプラザ」「大仁リサイクルセンター」「長岡清掃センター内の資源ごみの処理機能」については、ごみ焼却施設の整備に伴い配置状況などを踏まえた施設のあり方を検討します。
- ・最終処分場については、埋め立て量の目標値に近づいており、広域的な連携も視野に入れながら対応を検討します。また、民間との連携により焼却灰の再利用を検討し、処分焼却灰の埋め立て量の減量化を実施します。
- ・し尿処理場については、「大仁し尿処理場」は平成 27 年 12 月に施設を廃止し、「長岡し尿処理場」と「葦山し尿処理場」の 2 処理場体制としましたが、維持管理費の抑制や効率的な処理を図るため、処理規模や方式を決定し、1 処理場体制への整備を進めます。なお、整備が完了するまでは定期的な点検や修繕の実施により、適切な維持管理に努めます。また、廃止した施設については、解体撤去を進めるとともに跡地の有効活用を検討します。
- ・「資源循環センター農土香」については、資源循環施設としての能力を発揮できるように継続して維持管理を図ります。

(13) その他

(保有施設)

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|-----|-----|---|
| その他 | その他 | 長岡斎場、市営1号源泉、 順天堂バス停トイレ、順天堂バス待合所 楠木揚水場施設、毘沙門排水機場、堂川排水機場、浮名排水機場、 中條湯の原ポンプ場、南條旭台ポンプ場 文化財収蔵庫、マイクロバス車庫 旧田中山分校、旧高原分校 |

(現状と課題)

① その他

- ・ その他の施設は、斎場（火葬場）、温泉源泉地、揚排水機場、ポンプ場、旧分校などがあります。
- ・ 「長岡斎場」は、建築後30年以上が経過し、施設の老朽化や狭あい化が見られ、火葬炉設備の老朽化も進行しています。
- ・ 「市営1号源泉」は、「葦山温泉館」の温泉供給と、「高齢者温泉交流館」の1/3の温泉供給をしています。
- ・ 「旧田中山分校」及び「旧高原分校」は廃校の旧校舎であり、行政目的のない普通財産です。

(基本方針)

① その他

- ・ 「長岡斎場」については、施設や設備の老朽化が進んでいることや、将来的に施設規模が不足することから、耐用年数や市民の意向を踏まえながら、新たな火葬場の整備を進めます。なお、整備が完了するまでは定期的な点検や修繕の実施により、適切な維持管理に努めます。
- ・ 「旧田中山分校」及び「旧高原分校」は、建物の状況を踏まえながら有効活用の可能性を検討します。
- ・ ポンプ場は、内水対策上欠かせない施設となっていることから、機械設備の定期的な点検などの実施により、今後とも施設の維持管理に努め、必要に応じて施設の更新を行います。
- ・ 排水機場及び揚水場については、農業生産の安定や農地の保護に必要な施設であることから、機械設備の定期的な点検などの実施により、今後とも施設の維持管理に努め、必要に応じて施設の更新を行います。
- ・ 「市営1号源泉」については、温泉を供給している施設のあり方に沿って機械設備の整備を図ります。
- ・ 上記以外の施設は、施設の安全性の確保に努めながら、適切な維持管理に努めます。

4.2. インフラ資産

(1) 道路、農道、林道

(保有施設)

| 分類 | 種別 | 数量 |
|----|--------------------------|--------------------------|
| 道路 | 一級市道 | 33.0 km |
| | | 213,829 m ² |
| | 二級市道 | 98.1 km |
| | | 567,043 m ² |
| | 自転車歩行者道 | 2.1 km |
| | | 7,165 m ² |
| | その他市道 | 524.9 km |
| | | 2,236,559 m ² |
| | 農道 | 0.1 km |
| | | 420 m ² |
| | 林道 | 19.9 km |
| | | 4,158 m ² |
| 合計 | 678.1 km | |
| | 3,029,174 m ² | |

(現状と課題)

- ・本市には、国道136号、国道136号バイパス（伊豆中央道）、国道414号など、自動車交通に対応した幹線道路が整備されていますが、市民の日常生活における利便性向上、また交通安全を図るため、市街地内の狭あい道路の解消や、不整形な交差点などの改良など、生活道路の整備が必要となっています。

(基本方針)

- ・道路交通の円滑化や都市防災機能の強化などを図るため、幹線道路網のネットワーク化を推進します。併せて、歩行者や自転車利用者のためのネットワークの構築を目指します。
- ・生活道路については、狭あい道路における拡幅を推進します。
- ・予防保全型維持管理への転換のため、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を実施し、損傷などが確認された場合は、補修工事を適宜行うものとします。
- ・農道については、農業生産力の確保と生産性の向上のため農業基盤整備に努めます。
- ・林道については、森林の維持・管理・災害予防の充実を目指し、林道などの整備に努めます。

(2) 橋りょう

(保有施設)

| 分類 | 種別 | 数量 |
|------|------|-----------------------|
| 橋りょう | 橋りょう | 400 橋 |
| | | 3.1 km |
| | | 18,365 m ² |

(現状と課題)

- ・本市が管理する橋りょうは、400 橋あり、これらの多くは高度経済成長期以降に集中して建設されたものです。
- ・今後、老朽化による架け替えが集中し、財政負担が大きくなることが懸念されています。

(基本方針)

- ・伊豆の国市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全へ転換を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減と費用の平準化を図ります。
- ・市内主要路線の橋りょうについては、計画的に耐震化を図ります。

(3) 上水道

(保有施設)

| 分類 | 種別 | 数量 |
|-----|------|----------------------|
| 上水道 | 管路 | 260.4 km |
| | 附帯施設 | 34 施設 |
| | | 1,202 m ² |

(現状と課題)

- ・本市の上水道は、大仁、韮山の取水量・水質に恵まれた水源を有していますが、水道施設の更新については遅れが見られます。
- ・旧 3 町の水道施設がそのまま使用されており、新設の施設と老朽化した施設が混在して、水道施設の機能が十分発揮されていない状態となっています。今後は、老朽化施設などの大幅な財政需要が見込まれています。

(基本方針)

- ・ポンプ場、配水池、浄水場などの施設については、水需要の動向を踏まえるとともに、水道施設の維持管理に係る費用を軽減するため、施設の集約化を図ります。
- ・市内を災害に強い耐震管で結び、送・配水管のループ化を推進します。
- ・恵まれた水源を持つ大仁、韮山地区から狩野川の伏流水以外良好な水源を持たない伊豆長岡地区へ送水するための連絡管の敷設により伊豆長岡地区への安定給水を目指します。

(4) 下水道

(保有施設)

| 分類 | 種別 | 数量 |
|-----|----|----------|
| 下水道 | 管路 | 166.0 km |

(現状と課題)

- ・平成 17 年の合併以降、全体計画の見直しを行い、順調な事業進捗により平成 19 年度に認可区域の拡大を図ってきました。
- ・現在、市では、公共下水道、合併処理浄化槽などで汚水処理を進めており、平成 25 年度末における汚水処理人口普及率は 79.2%であり、静岡県全体の 76.9%をやや上回っています。

(基本方針)

- ・未整備地区の解消を図りながら、建設後 30 年経過している管路の耐震化及び改築を計画的に推進します。

(5) 農業用灌漑用水

(保有施設)

| 分類 | 種別 | 数量 |
|---------|--------|---------|
| 農業用灌漑用水 | パイプライン | 20.1 km |

(現状と課題)

- ・農業用灌漑用水には、農作物（お米、野菜、果樹など）を育てるために必要な水の安定供給を担っていますが、これらの重要な施設は経年劣化などにより機能の低下、破損する恐れがあります。

(基本方針)

- ・農業生産力の確保と生産性の向上のため、農業基盤の一部である農業用灌漑用水の整備に努めるとともに、施設の適正な維持管理に努めます。

5.公共施設等マネジメントの推進体制

5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方等

(1) 全庁的な取組体制の構築

これまでは、公共施設の所管課ごとに保有する公共施設の維持管理や情報把握により、「部分最適化」を推進してきましたが、今後は、専任部署が所管課ごとに保有する公共施設の情報共有の中で一元管理し、市全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築します。

また、公共施設マネジメントの推進にあたっては、財政部局との密接な連携のもと、事業優先順位などを検討します。

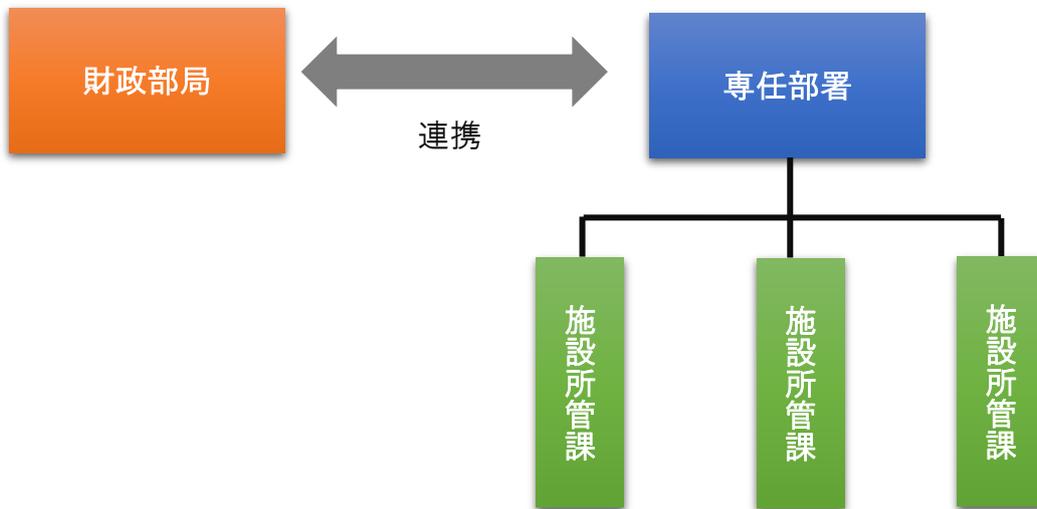


図 5-1 全庁的な取組体制の構築

(2) 計画の進捗管理

以下の取り組みのもと、本計画の進捗を管理していきます。

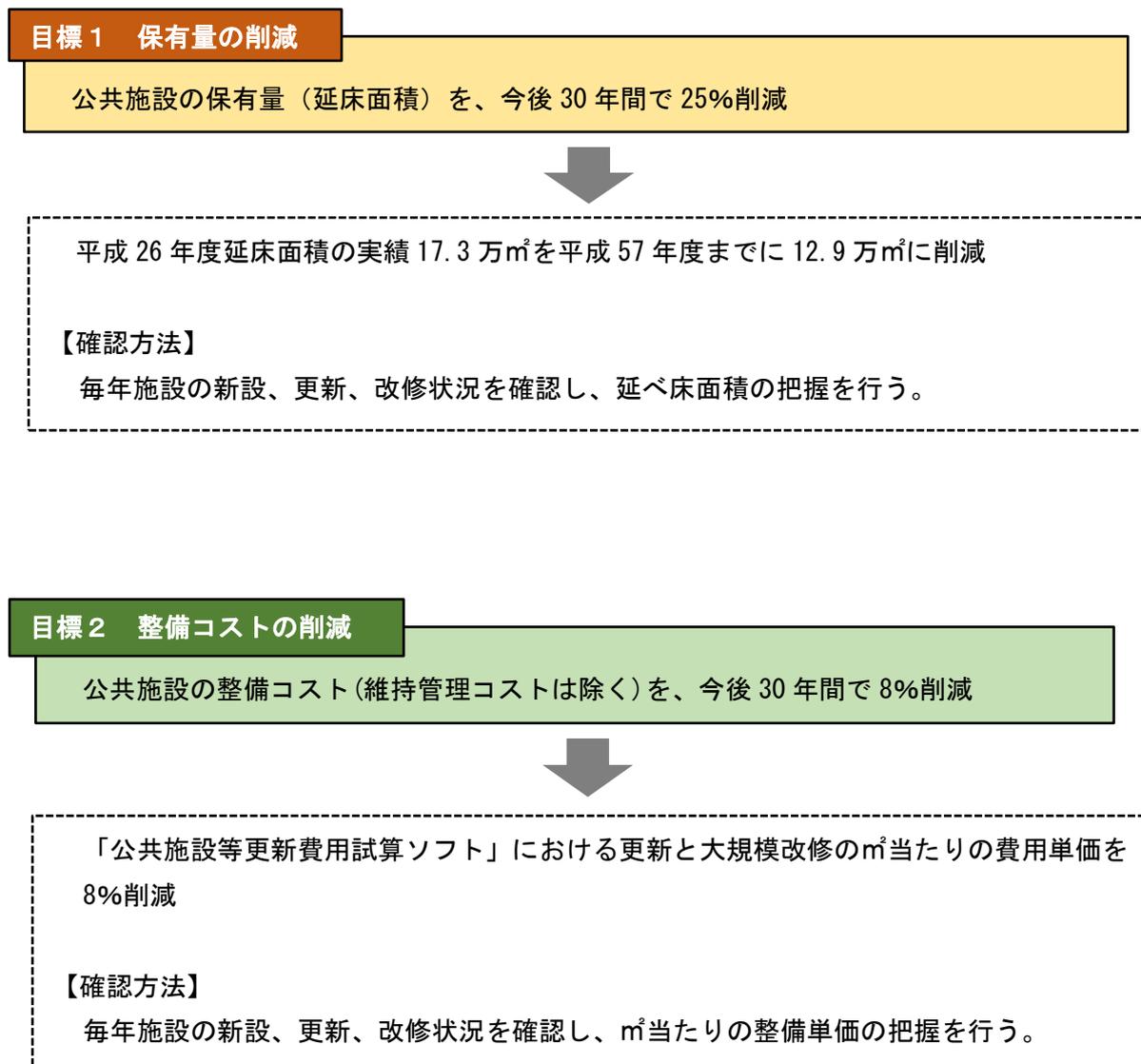


図 5-2 計画の進捗管理

(3) 情報管理・共有のあり方

公共施設マネジメントの推進には、光熱水費や修繕費などの維持管理費用や利用状況などを、適宜把握し分析をする必要があります。そのため、今回作成した「施設カルテ」を一元的な情報データベースとして活用します。今後は、各施設の所管課の修繕履歴や建替えなどに関する情報を専任部署に集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況及び修繕履歴、並びに点検結果などを把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、施設類型の枠を超えた再編・再配置に向けた検討を行います。

また、一元管理されたデータを庁内で共有し、施設を評価するためのシステムの導入を検討していくとともに、公有資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

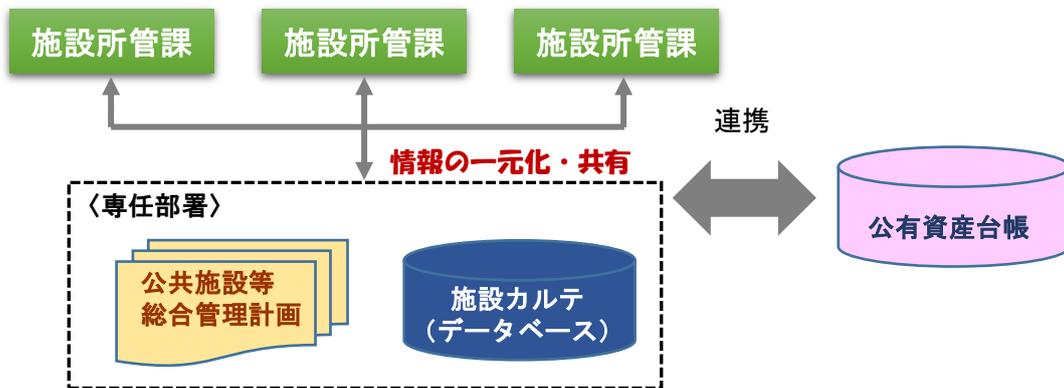


図 5-3 情報の管理・共有

5.2. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN (計画)」では上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO (実施)」では公共施設等総合管理計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積などによる情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進などによる公共施設マネジメントを全庁的に実施します。また、その後も「CHECK (検証)」として、施設カルテの活用などにより定期的に評価・検証を行い、「ACTION (改善)」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。また、必要に応じて「PLAN (計画)」を見直します。



図 5-4 フォローアップの実施イメージ

6.資料編

6.1. 公共施設一覧

表 6-1 公共施設一覧（1）

| 通し番号 | 大分類 | 中分類 | 施設名 | 棟名称 | 建築年度 (年度) | 延床面積 (㎡) | |
|------|------------------|---------------------|--------------------|--|----------------------|----------------------------|----------|
| 1 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 大仁公民館 | 公民館 | 1983 | 687.65 | |
| 2 | | | 三福公民館 | 公民館 | 1968 | 727.50 | |
| 3 | | | 田京公民館 | 公民館 | 1972 | 371.50 | |
| 4 | | | 葦山農村環境改善センター | 農村環境改善センター | 1982 | 1,057.15 | |
| 5 | | | 長岡中央公民館(あやめ会館) | 長岡中央公民館(あやめ会館) | 1989 | 2,308.00 | |
| 6 | | | 葦山生涯学習センター | 葦山生涯学習センター | 1984 | 996.19 | |
| 7 | | | 吉田公民館 | 吉田公民館 | 1981 | 407.78 | |
| 8 | | | 神島集会センター | 神島集会センター | 1985 | 331.00 | |
| 9 | | | 田中山公民館 | 田中山公民館 | 1982 | 333.00 | |
| 10 | | | 田原野公民館 | 田原野公民館 | 1977 | 369.84 | |
| 11 | | | 長崎会館 | 長崎会館 | 2007 | 290.27 | |
| 12 | | 文化施設 | 長岡総合会館(アクシスカつらぎ) | 文化施設 | 1993 | 8,920.47 | |
| 13 | | | 葦山文化センター(葦山時代劇場) | 文化施設 | 1996 | 4,882.00 | |
| 14 | | | 大仁市民会館 | 大仁市民会館 | 1974 | 2,119.04 | |
| 15 | 社会教育系施設 | 図書館 | 中央図書館 | 中央図書館 | 1988 | 2,291.69 | |
| 16 | | | 長岡図書館 | 長岡図書館 | 1925 | 319.00 | |
| 17 | | | 葦山図書館 | 葦山図書館 | 2007 | 1,132.00 | |
| 18 | | 博物館等 | 歴史民俗資料館 | 歴史民俗資料館 | 不明 | 67.10 | |
| 19 | | | 葦山郷土史料館 | 郷土史料館 | 1966 | 387.00 | |
| 20 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 神島グラウンド | トイレ | 不明 | 24.00 | |
| 21 | | | 大仁東体育館 | 大仁東体育館 | 1979 | 796.00 | |
| 22 | | 江間グラウンド | 江間グラウンドトイレ | 不明 | 16.00 | | |
| 23 | | 長岡体育館 | 長岡体育館 | 1986 | 3,780.43 | | |
| 24 | | 長岡温水プール | 長岡温水プール | 1999 | 1,606.75 | | |
| 25 | | 葦山体育館 | 葦山体育館 | 1975 | 3,192.00 | | |
| 26 | | 大仁武道館 | 大仁武道館 | 1978 | 482.00 | | |
| 27 | | 大仁体育館 | 大仁体育館 | 1982 | 1,288.00 | | |
| 28 | | レクリエーション施設 ・観光施設 | 長岡いちご狩りセンタートイレ | 長岡いちご狩りセンタートイレ | 2001 | 59.00 | |
| 29 | | | 長岡北浴場 | 長岡北浴場 | 2005 | 108.91 | |
| 30 | | | 観光情報センター(跡地) | 観光情報センター | 1985 | 113.21 | |
| 31 | | | 葦山温泉館 | 葦山温泉館 | 1994 | 113.80 | |
| 32 | | | 葦山いちご狩りセンタートイレ | 葦山いちご狩りセンタートイレ | 2012 | 51.96 | |
| 33 | | | 歴史ガイド案内センター(トイレ含む) | 歴史ガイド案内センター | 2007 | 57.55 | |
| 34 | | | 長岡南浴場 | 長岡南浴場 | 2008 | 81.15 | |
| 35 | | | 姫のあし湯 | 姫のあし湯 | 2004 | 17.00 | |
| 36 | | | 野外活動センター | 野外活動センター 野外活動センター(シャワー室) 野外活動センター(野外炊飯場) | 1982 1982 2014 | 2,301.00 52.00 99.37 | |
| 37 | | 小坂みかん狩り園トイレ | 小坂みかん狩り園トイレ | 1988 | 100.00 | | |
| 38 | 産業系施設 | 産業系施設 | まごころ市場 | 店舗 | 2001 | 303.90 | |
| 39 | 学校教育系施設 | その他教育施設 | 長岡学校給食センター | 給食施設 | 2003 | 806.00 | |
| 40 | | | 葦山小学校学校給食施設 | 給食施設 | 2003 | 22.00 | |
| 41 | | | 葦山南小学校給食施設 | 給食施設 | 1973 | 346.00 | |
| 42 | | | 葦山中学校給食施設 | 給食施設 | 2005 | 680.00 | |
| 43 | | | 大仁学校給食センター | 給食施設 | 1999 | 744.00 | |
| | | | | | 給食施設 | 1992 | 10.00 |
| | | | | 給食施設 | 1992 | 30.00 | |
| | | | | 給食施設 | 1992 | 870.00 | |
| 44 | | 学校 | 長岡南小学校 | 校舎 | 校舎 | 1973 | 1,350.00 |
| | | | | 校舎 | 校舎 | 1973 | 521.00 |
| | 屋体 | | | 屋体 | 1978 | 1,205.00 | |
| | プール付風棟 | | | プール付風棟 | 1981 | 135.00 | |
| | 校舎 | | | 校舎 | 1973 | 1,640.00 | |
| | 校舎 | | | 校舎 | 1972 | 1,785.00 | |
| | 給食配膳室 | | | 給食配膳室 | 2005 | 135.00 | |
| | | | 校舎 | 校舎 | 1973 | 1,242.00 | |
| 45 | 長岡北小学校 | | 校舎 | 校舎 | 1968 | 1,723.00 | |
| | | | 校舎 | 校舎 | 1981 | 1,569.00 | |
| | | | 屋体 | 屋体 | 1973 | 475.00 | |
| | | | 屋体 | 屋体 | 1979 | 177.00 | |
| 46 | 長岡中学校 | | 屋体 | 屋体 | 1998 | 271.00 | |
| | | 屋体 | 屋体 | 1998 | 1,914.00 | | |
| | | 校舎 | 校舎 | 1985 | 2,695.00 | | |
| | | 校舎 | 校舎 | 1984 | 3,084.00 | | |
| | | プール付風棟 | プール付風棟 | 1991 | 173.00 | | |
| | | 武道場 | 武道場 | 1991 | 858.00 | | |
| 47 | 葦山南小学校 | 屋体 | 屋体 | 1983 | 735.00 | | |
| | | 校舎 | 校舎 | 1982 | 2,094.00 | | |
| | | 校舎 | 校舎 | 1978 | 1,941.00 | | |

表 6-2 公共施設一覧(2)

| 通し番号 | 大分類 | 中分類 | 施設名 | 棟名称 | 建築年度(年度) | 延床面積(m ²) | | | |
|-------|-------------|----------|---------------------|----------------|----------|-----------------------|----------|----------|----------|
| 48 | 学校教育系施設 | 学校 | 韭山小学校 | 校舎 | 1980 | 829.00 | | | |
| | | | | 校舎 | 1965 | 1,027.00 | | | |
| | | | | 校舎 | 1973 | 1,765.00 | | | |
| | | | | 校舎 | 1973 | 2,651.00 | | | |
| | | | | 屋体 | 1994 | 1,664.00 | | | |
| | | | 49 | | | 韭山中学校 | 校舎 | 1985 | 2,926.00 |
| | | | | | | | 校舎 | 1985 | 3,113.00 |
| | | | | | | | 校舎 | 1965 | 307.00 |
| | | | | | | | 部室棟 | 1988 | 112.00 |
| | | | | | | | 部室棟 | 1988 | 112.00 |
| | | | 50 | | | 大仁小学校 | 校舎 | 1977 | 179.00 |
| | | | | | | | 校舎 | 1977 | 699.00 |
| | | | | | | | 屋体 | 1994 | 2,101.00 |
| | | | | | | | 校舎 | 1966 | 2,473.00 |
| | | | | | | | 校舎 | 1969 | 2,695.00 |
| 51 | | | 大仁北小学校 | 屋体 | 1984 | 1,116.00 | | | |
| | | | | 校舎 | 1984 | 3,259.00 | | | |
| 52 | | | 大仁中学校 | 屋体 | 1987 | 389.00 | | | |
| | | | | 校舎 | 2010 | 1,918.00 | | | |
| | | | | 屋体 | 1987 | 2,259.00 | | | |
| | | | | 校舎 | 2010 | 5,019.00 | | | |
| | | | | 部室棟 | 2011 | 201.00 | | | |
| 53 | 子育て支援施設 | 幼児・児童施設 | 地域子育て支援センターすみれ | 地域子育て支援センターすみれ | 1999 | 228.58 | | | |
| 54 | | | 地域子育て支援センターたんぽぽ | 子育て支援センターたんぽぽ | 2000 | 345.76 | | | |
| 55 | | | 児童館(大仁武道館) | 児童館(大仁武道館) | 1978 | - | | | |
| 56 | | | 長岡南小学校放課後児童教室 | 第2教室A | 2002 | 21.96 | | | |
| | | | | 放課後児童教室 | 2007 | 149.47 | | | |
| 57 | | | 長岡北小学校放課後児童教室 | 放課後事業教室 | 2007 | 140.77 | | | |
| 58 | | | 韭山南小学校放課後児童教室 | 放課後児童教室 | 2007 | 157.33 | | | |
| 59 | | | 韭山小学校放課後児童教室 | 放課後児童教室 | 2007 | 157.33 | | | |
| 60 | | | 子育て支援施設(すずかけ館) | 放課後児童教室 | 1999 | 99.29 | | | |
| | | | | 放課後児童教室 | 2008 | 59.94 | | | |
| 61 | | | 子育て支援施設(あすなる館) | 放課後児童教室 | 1999 | 92.54 | | | |
| 62 | | | 幼稚園・保育園 ・こども園 | | 長岡幼稚園 | 園舎 | 2011 | 1,596.00 | |
| 63 | | | | | 共和幼稚園 | 園舎 | 2011 | 1,443.00 | |
| 64 | | | | | 富士美幼稚園 | 園舎 | 2005 | 1,631.00 | |
| 65 | | | | | 田京幼稚園 | 園舎 | 2010 | 1,366.00 | |
| 66 | 大仁東幼稚園 | 園舎 | | | 1983 | 453.00 | | | |
| 67 | のぞみ幼稚園 | 園舎 | | | 2003 | 1,567.00 | | | |
| 68 | 長岡保育園 | 園舎 | | | 1985 | 791.40 | | | |
| 69 | ひまわり保育園 | 園舎 | | | 1994 | 792.00 | | | |
| 70 | ひまわり保育園大仁分園 | 園舎 | | | 1981 | 629.00 | | | |
| 71 | あゆみ保育園 | 園舎 | | | 2013 | 1,549.00 | | | |
| 72 | 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 高齢者健康会館(やすらぎの家) | 高齢者健康会館 | 1995 | 976.14 | | | |
| 73 | | | 長岡シニアプラザ | 長岡シニアプラザ | 1999 | 226.28 | | | |
| 74 | | | 老人憩の家水晶苑 | 老人憩の家水晶苑 | 2004 | 624.20 | | | |
| 75 | | | 高齢者温泉交流館 | 高齢者温泉交流館 | 1992 | 777.02 | | | |
| 76 | | | 田京老人憩いの家 | 田京老人憩いの家 | 不明 | 237.00 | | | |
| 77 | | | 保健施設 韭山福祉・保健センター | 福祉保健センター | 1998 | 3,168.27 | | | |
| 78 | 医療施設 | 医療施設 | 伊豆保健医療センター管理棟 | 伊豆保健医療センター管理棟 | 1990 | 643.12 | | | |
| 79 | 行政系施設 | その他行政系施設 | 江間防災センター | 江間防災センター | 1983 | 340.00 | | | |
| 80 | | | 中島防災センター | 中島防災センター | 1997 | 424.95 | | | |
| 81 | | | 御門防災センター | 御門防災センター | 1998 | 351.39 | | | |
| 82 | | | 庁舎等 | 伊豆長岡庁舎 | 庁舎 | 1979 | 3,960.00 | | |
| 83 | | 韭山庁舎 | | 庁舎 | 1977 | 2,740.82 | | | |
| | | | | 庁舎 | 1978 | 280.00 | | | |
| | | | | 庁舎 | 1980 | 264.00 | | | |
| | | | 庁舎 | 1978 | 2,972.00 | | | | |
| 85 | 公営住宅 | 公営住宅 | 岩戸 | A-12,13 | 1967 | 62.00 | | | |
| | | | | A-6,7 | 1967 | 62.00 | | | |
| | | | | C-1,2,3 | 1969 | 118.50 | | | |
| | | | | A-1 | 1967 | 31.00 | | | |
| | | | | B-12,13 | 1968 | 63.00 | | | |
| | | | | B-10,11 | 1968 | 73.40 | | | |
| | | | | B-8,9 | 1968 | 73.40 | | | |
| | | | | B-4,5 | 1968 | 73.40 | | | |
| | | | | A-8,9 | 1967 | 62.00 | | | |
| | | | | A-15,16 | 1967 | 62.00 | | | |
| | | | | A-4,5 | 1967 | 62.00 | | | |
| | | | | A-2,3 | 1967 | 62.00 | | | |
| | | | | C-7,8,9 | 1969 | 118.50 | | | |
| | | | | C-4,5,6 | 1969 | 118.50 | | | |
| | | | | A-14 | 1967 | 31.00 | | | |
| | | | | A-10,11 | 1967 | 62.00 | | | |
| | | | | B-2,3 | 1968 | 73.40 | | | |
| | | | | B-1 | 1968 | 31.50 | | | |
| | | | | A-19,20 | 1967 | 62.00 | | | |
| | | | | A-17,18 | 1967 | 62.00 | | | |
| B-6,7 | 1968 | 63.00 | | | | | | | |

表 6-3 公共施設一覧（3）

| 通し番号 | 大分類 | 中分類 | 施設名 | 棟名称 | 建築年度 (年度) | 延床面積 (㎡) |
|----------|------|-------|--------------------|----------|--------------|-------------|
| 86 | 公営住宅 | 公営住宅 | 三福 | 1 | 1970 | 182.00 |
| | | | | 2 | 1970 | 182.00 |
| | | | | 3 | 1970 | 182.00 |
| | | | | 4 | 1970 | 182.00 |
| 87 | | | 田京 | A棟 | 1973 | 230.50 |
| | | | | B棟 | 1973 | 230.50 |
| | | | | C棟 | 1973 | 213.50 |
| | | | | D棟 | 1973 | 213.50 |
| 88 | | 狩野川 | A棟 | 1977 | 705.60 | |
| | | | B棟 | 1977 | 705.60 | |
| 89 | | | 新帝産台 | 新帝産台住宅 | 1982 | 454.30 |
| 90 | | | 桜木町 | 桜木町住宅 | 1985 | 454.30 |
| 91 | | | 旭平 | A棟 | 1986 | 124.40 |
| | | | | B棟 | 1986 | 124.40 |
| | | | | C棟 | 1986 | 124.40 |
| | | | | D棟 | 1986 | 124.40 |
| | | | | E棟 | 1986 | 124.40 |
| | | | | F棟 | 1986 | 124.40 |
| | | | | G棟 | 1986 | 124.40 |
| | | | | H棟 | 1986 | 62.20 |
| 92 | | | 帝産台 | 帝産台住宅 | 1988 | 2,457.50 |
| 93 | | | 新鍋沢 | 新鍋沢住宅 | 1990 | 2,274.00 |
| 94 | | | 天野 | 天野住宅 | 1993 | 1,698.83 |
| 95 | | 河東 | A棟 | 1995 | 639.60 | |
| | | | B棟 | 1995 | 479.70 | |
| 96 | | | 神島 | 神島住宅 | 2003 | 2,769.70 |
| 97 | 公園 | 公園 | 狩野川リバーサイドパーク(天野公園) | 弓道場 | 1987 | 388.66 |
| | | | | 更衣室 | 1987 | 101.85 |
| 98 | | | 源氏山公園 | 管理棟 | 2006 | 226.49 |
| | | | | トイレ | 1994 | 33.57 |
| 99 | | | 湯らっくす公園 | 展示室 | 1998 | 46.38 |
| | | | | トイレ | 1998 | 47.62 |
| 100 | | | 千歳橋堤外地公園 | トイレ | 2003 | 31.04 |
| 101 | | | 古奈湯元公園 | トイレ | 2012 | 4.99 |
| | | | | 四阿 | 2008 | 17.35 |
| 102 | | | 蛭ヶ島公園 | 休憩所 | 2005 | 65.44 |
| | | | | トイレ | 2005 | 20.93 |
| | | | | トイレ | 2003 | 4.44 |
| 103 | | | 守山西公園 | トイレ | 2009 | 10.29 |
| | | | | トイレ | 2009 | 10.25 |
| 104 | | | 蕪山運動公園 | 多目的広場トイレ | 不明 | 89.70 |
| | | | | 野球場トイレ | 2008 | 167.82 |
| | | | | 野球場倉庫 | 1997 | 14.06 |
| | | | | 野球場トイレ | 1993 | 5.50 |
| | | | | 子供広場トイレ | 不明 | 20.16 |
| | | | | 多目的広場器具庫 | 不明 | 50.00 |
| | | | | 管理棟 | 1993 | 12.65 |
| 105 | | | 城池親水公園 | 野鳥観察舎 | 2005 | 31.00 |
| | | | | 管理棟 | 2005 | 9.00 |
| | | | | トイレ | 2005 | 26.94 |
| 106 | | | 市民の森浮橋 | トイレ | 1995 | 7.84 |
| | | | | トイレ | 1994 | 18.38 |
| 107 | | | さつきヶ丘公園 | 野球場倉庫1 | 不明 | 11.53 |
| | | | | 野球場トイレ | 不明 | 24.80 |
| | | | | 陸上競技場倉庫2 | 不明 | 6.41 |
| | | | | 陸上競技場トイレ | 不明 | 30.60 |
| | | | | キャンプ場炊事場 | 不明 | 30.35 |
| | | | | 管理棟 | 不明 | 140.18 |
| | | | | 野球場倉庫2 | 不明 | 37.21 |
| | | | | 野球場倉庫3 | 不明 | 9.72 |
| | | | | キャンプ場四阿 | 不明 | 19.81 |
| 陸上競技場倉庫1 | 不明 | 22.53 | | | | |
| 108 | | | 広瀬公園 | 管理棟 | 1980 | 178.00 |
| | | | | ポンプ室 | 1980 | 4.86 |
| | | | | 管理棟 | 1980 | 6.10 |
| | | | | 更衣室 | 1979 | 68.20 |
| | | | | 弓道場 | 1980 | 89.54 |
| 109 | | | 鍋沢ふれあい公園 | トイレ | 2009 | 15.51 |
| | | | | トイレ | 2004 | 3.25 |
| 110 | | | 女塚史跡公園 | トイレ | 2005 | 1.44 |
| 111 | | | 江間公園 | 四阿 | 2013 | 9.00 |
| | | | | 四阿 | 2013 | 9.00 |
| | | | | トイレ | 2013 | 17.15 |
| 112 | | | 反射炉自然公園 | トイレ | 2014 | 4.99 |
| 113 | | | 浮橋ふれあいの泉公園 | トイレ | 2009 | 28.93 |
| 114 | | | 中島公園 | トイレ | 1989 | 25.12 |

表 6-4 公共施設一覧（4）

| 通し番号 | 大分類 | 中分類 | 施設名 | 棟名称 | 建築年度 (年度) | 延床面積 (㎡) |
|------|-------------|-------------|--------------|------------------|--------------|-------------|
| 115 | 供給処理施設 | 供給処理施設 | 長岡清掃センター | 管理棟 | 1982 | 1,302.00 |
| 116 | | | 長岡し尿処理場 | 倉庫棟 | 1990 | 102.75 |
| | | | | 管理-処理棟 | 1990 | 714.83 |
| 117 | | | 葦山し尿処理場 | し尿処理場 | 1977 | 705.37 |
| 118 | | | 葦山ごみ焼却場 | 焼却施設 | 1974 | 554.00 |
| 119 | | | 葦山一般廃棄物最終処分場 | 処理棟 | 1990 | 88.07 |
| 120 | | | 葦山リサイクルプラザ | テント倉庫 | 2002 | 140.00 |
| | | | | 製品ストックヤード | 1997 | 160.97 |
| | | | | 粗大ごみ一時置場 | 1997 | 299.74 |
| | | | | リサイクルプラザ塔 | 1997 | 1,019.53 |
| 121 | | | 大仁清掃センター | ごみ処理施設 | 1980 | 1,368.00 |
| | | | | 事務所 | 1980 | 1,000.85 |
| 122 | | | 大仁一般廃棄物最終処分場 | 埋立処分地浸出水処理施設 | 1992 | 205.93 |
| 123 | | | 大仁し尿処理場 | プロワー室 | 1971 | 19.10 |
| | | | | 管理棟 | 1971 | 82.50 |
| | | 機械室 | 1971 | 110.80 | | |
| | | 汚泥処理施設 | 1971 | 240.56 | | |
| 124 | 大仁リサイクルセンター | 大仁リサイクルセンター | 1998 | 516.88 | | |
| 125 | 資源循環センター農土香 | 堆肥舎 | 2010 | 1,761.76 | | |
| | | 事務所 | 2010 | 9.45 | | |
| 126 | その他 | その他 | 市営1号源泉 | 市営1号源泉 | 不明 | 9.90 |
| 127 | | | 順天堂バス停トイレ | 公衆便所 | 1987 | 56.00 |
| 128 | | | 順天堂バス待合所 | バス待合所 | 1987 | 12.00 |
| 129 | | | 文化財収蔵庫 | 文化財収蔵庫 | 1967 | 1,342.98 |
| 130 | | | マイクロバス車庫 | マイクロバス車庫 | 不明 | 35.00 |
| 131 | | | 楠木揚水場施設 | 楠木揚水機場 | 不明 | 22.16 |
| 132 | | | 毘沙門排水機場 | 毘沙門排水機場 | 不明 | - |
| 133 | | | 堂川排水機場 | 堂川排水機場(旧機場) | 1974 | 364.00 |
| | | | | 堂川排水機場(新機場) | 2008 | 175.00 |
| 134 | | | 浮名排水機場 | 浮名排水機場 | 2011 | - |
| 135 | | | 長岡斎場 | 火葬炉、収骨室、ホール、待合室1 | 1982 | 272.05 |
| | | | | 待合室2 | 1990 | 93.60 |
| 136 | | | 中條湯の原ポンプ場 | 監視室 | 1990 | 8.00 |
| 137 | | | 南條旭台ポンプ場 | 監視室 | 2003 | 7.04 |
| 138 | | | 旧田中山分校 | 倉庫 | 不明 | 9.72 |
| | | | | 倉庫 | 不明 | 9.72 |
| | | | | 倉庫 | 不明 | 25.92 |
| | | | | 倉庫 | 不明 | 19.44 |
| | | 校舎 | 1986 | 579.27 | | |
| | | 倉庫 | 不明 | 48.92 | | |
| 139 | 旧高原分校 | 校舎 | 1976 | 413.00 | | |
| | | 体育館 | 1970 | 202.00 | | |
| 合計 | | | | | | 172,921.89 |

6.2. インフラ資産の状況

(1) 上水道

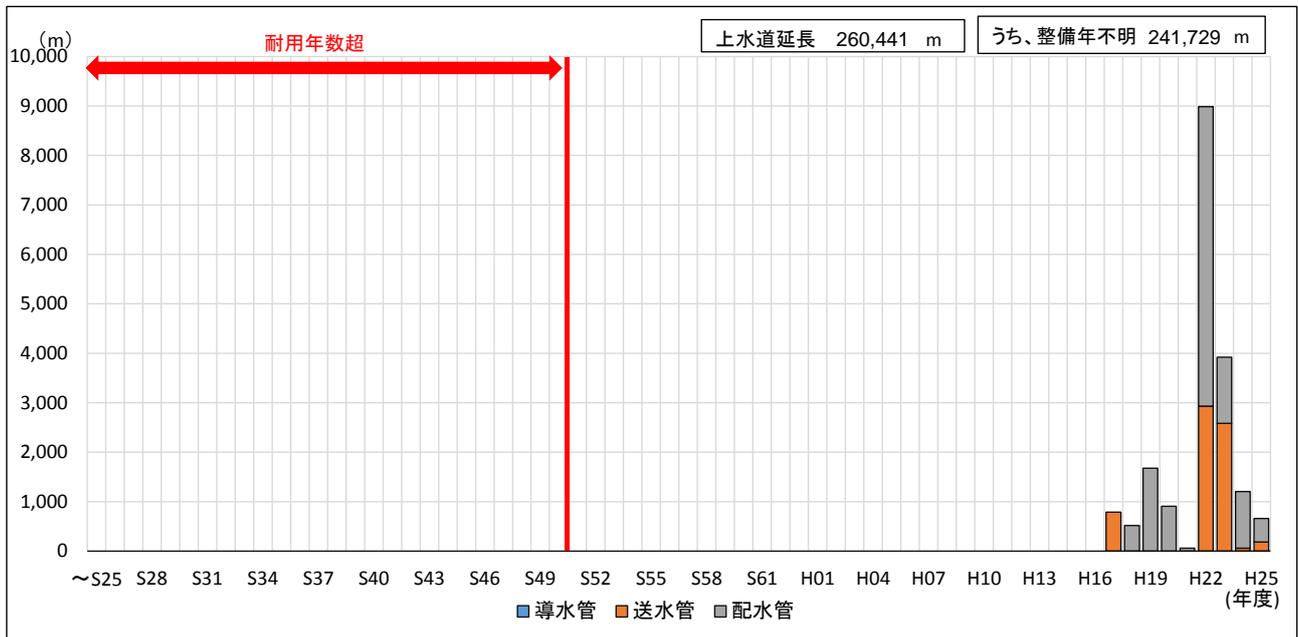


図 6-1 上水道管の整備状況

(2) 下水道

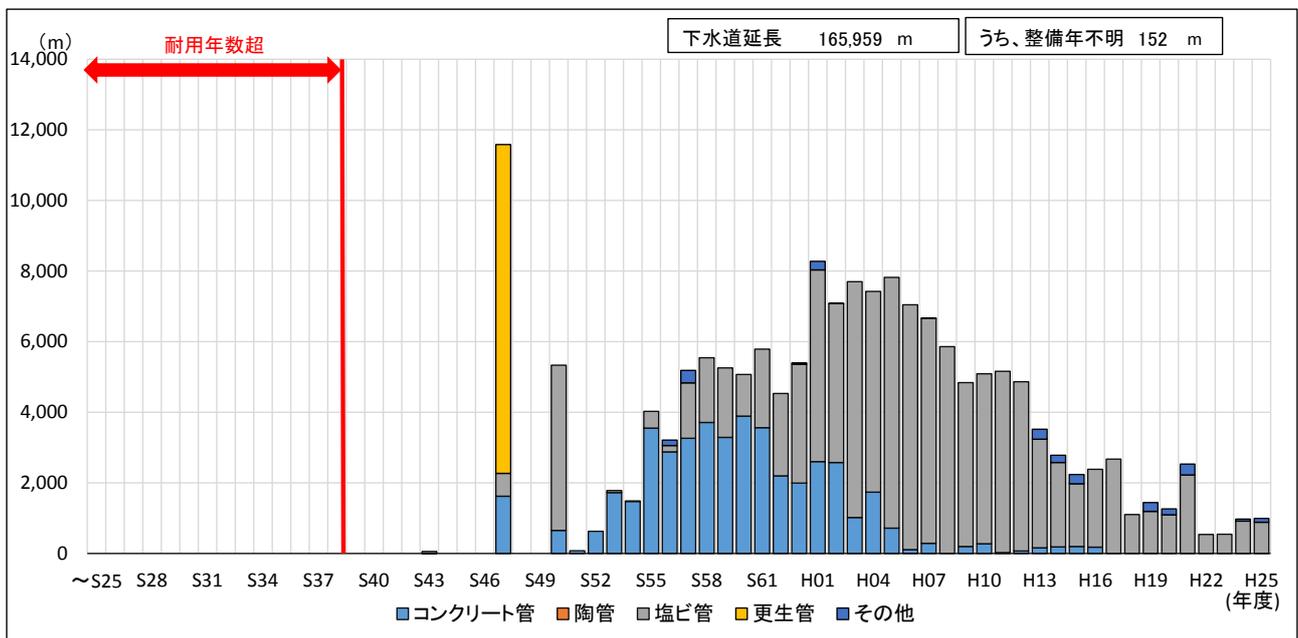


図 6-2 下水道管の整備状況

6.3. 公共施設の将来の更新等費用の試算条件

公共施設の将来の更新等費用は、以下の条件に基づき試算しています。

- 物価変動率、落札率等は考慮しない
- 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- 建築後、60年で更新（建替え）を実施
- 建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 平成27年度時点で大規模改修の実施年の30年や更新実施年の60年を経過している施設は、積み残しとして平成28年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表 6-5 更新費用単価、大規模改修費用単価

| 施設分類 | 大規模改修 | 更新 |
|------------------|----------------------|----------------------|
| 市民文化系施設 | 25 万円/m ² | 40 万円/m ² |
| 社会教育系施設 | 25 万円/m ² | 40 万円/m ² |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 20 万円/m ² | 36 万円/m ² |
| 産業系施設 | 25 万円/m ² | 40 万円/m ² |
| 学校教育系施設 | 17 万円/m ² | 33 万円/m ² |
| 子育て支援施設 | 17 万円/m ² | 33 万円/m ² |
| 保健・福祉施設 | 20 万円/m ² | 36 万円/m ² |
| 医療施設 | 25 万円/m ² | 40 万円/m ² |
| 行政系施設 | 25 万円/m ² | 40 万円/m ² |
| 公営住宅 | 17 万円/m ² | 28 万円/m ² |
| 公園 | 17 万円/m ² | 33 万円/m ² |
| 供給処理施設 | 20 万円/m ² | 36 万円/m ² |
| その他 | 20 万円/m ² | 36 万円/m ² |

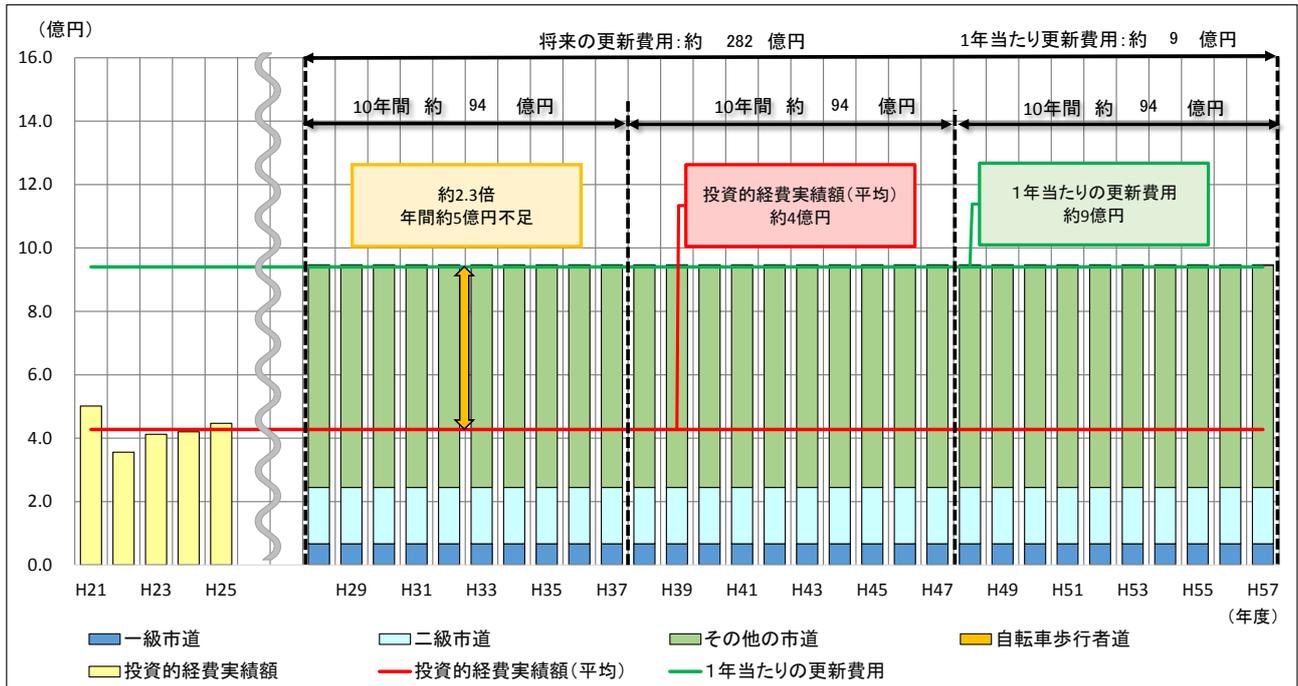
表 6-6 公共施設の投資的経費の推移

(千円)

| | 平成 17年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 | 平成 23年度 | 平成 24年度 | 平成 25年度 | 合計 | 1年当りの 平均 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 公共施設に係る 投資的経費 | 1,808,419 | 565,553 | 994,107 | 884,515 | 2,656,514 | 2,267,449 | 1,162,683 | 1,083,294 | 1,373,786 | 12,796,320 | 1,421,813 |

6.4. インフラ資産の将来の更新費用

(1) 道路



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額（平均）：平成 21 年度から平成 25 年度の道路に係る投資的経費（既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計）の平均値

図 6-3 道路の更新費用の推計

<道路の試算条件>

◆更新年数

・ 15 年

※舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12~20 年の年数を踏まえて 15 年とする

◆更新費用

・ 全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価

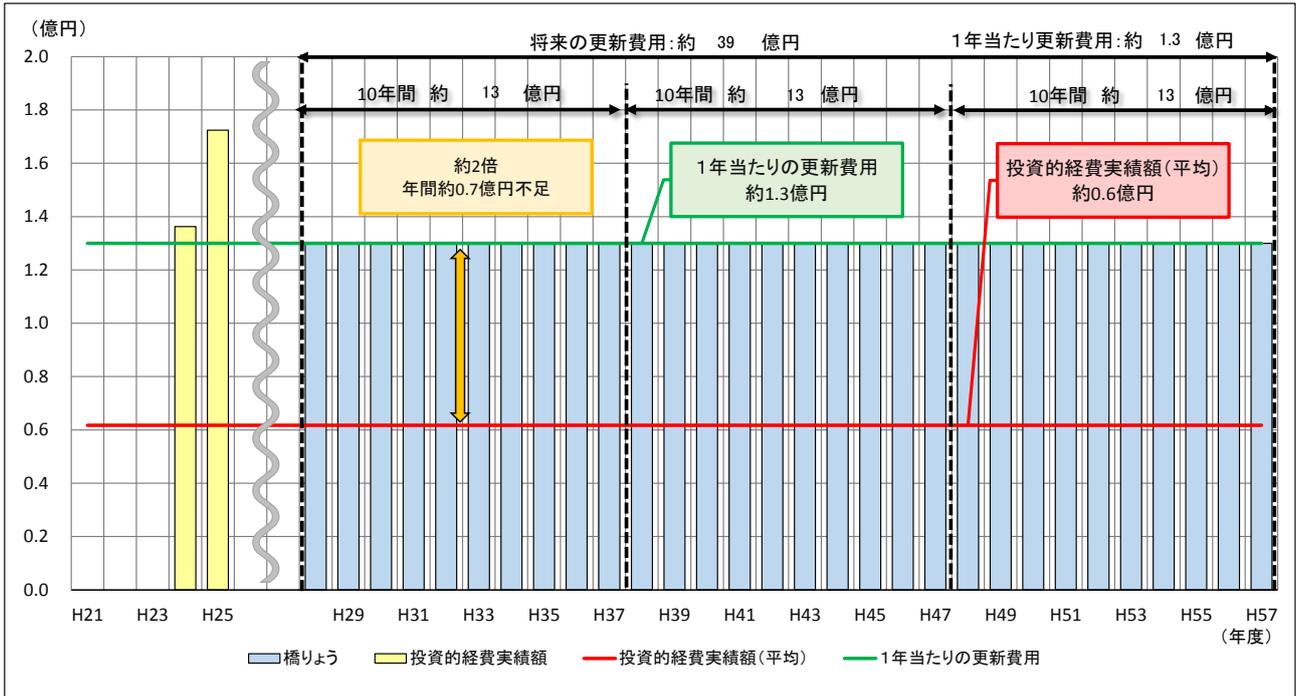
・ 道路（1 級、2 級、その他）：4,700 円/㎡

・ 自転車歩行者道：2,700 円/㎡

表 6-7 道路の投資的経費の推移

| 年度 | 既存更新分 (千円) | 新規整備分 (千円) | 用地取得分 (千円) | 合計 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 平成21年度 (2009) | 495,226 | 0 | 5,911 | 501,136 |
| 平成22年度 (2010) | 353,347 | 0 | 2,383 | 355,731 |
| 平成23年度 (2011) | 404,879 | 0 | 7,459 | 412,338 |
| 平成24年度 (2012) | 400,793 | 0 | 19,343 | 420,136 |
| 平成25年度 (2013) | 413,259 | 0 | 33,737 | 446,996 |
| 5ヶ年平均 | 413,501 | 0 | 13,767 | 427,267 |

(2) 橋りょう



※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算

※投資的経費実績額(平均):平成21年度から平成25年度の橋りょうに係る投資的経費(既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計)の平均値

図 6-4 橋りょうの更新費用の推計

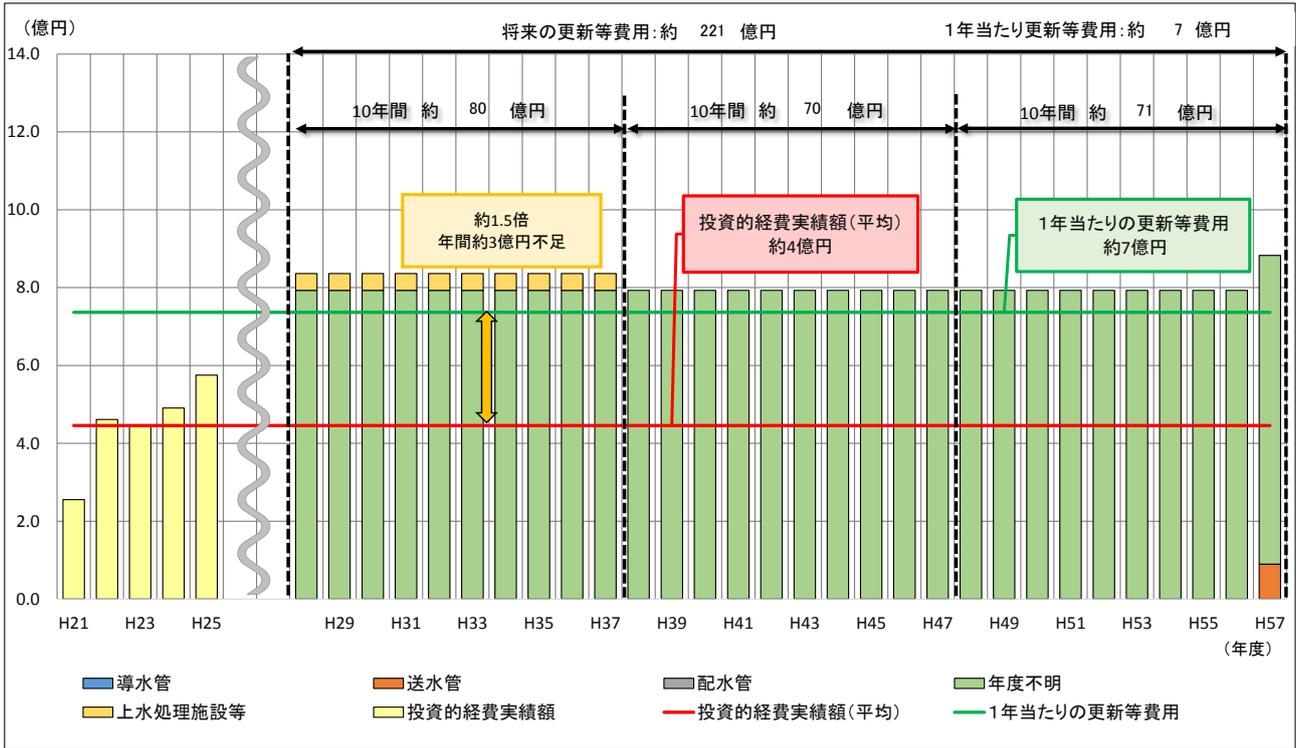
<橋りょうの試算条件>

- ◆更新年数
 - ・60年
- ◆更新費用
 - ・総面積を60年で割った面積を1年間の更新量とし、毎年度更新していくと仮定
- ◆更新費用単価
 - ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表 6-8 橋りょうの投資的経費の推移

| 年度 | 既存更新分 (千円) | 新規整備分 (千円) | 用地取得分 (千円) | 合計 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 平成21年度 (2009) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成22年度 (2010) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成23年度 (2011) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成24年度 (2012) | 136,219 | 0 | 0 | 136,219 |
| 平成25年度 (2013) | 172,445 | 0 | 0 | 172,445 |
| 5ヶ年平均 | 61,733 | 0 | 0 | 61,733 |

(3) 上水道



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額（平均）：平成 21 年度から平成 25 年度の上水道に係る投資的経費（既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計）の平均値

図 6-5 上水道の更新等費用の推計

＜試算条件＞

- ◆耐用年数
 - ・ 40 年
- ◆更新費用単価
 - ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用
- ◆建設年度が不明の上水道管
 - ・ 平成 28 年度から平成 57 年度の 30 年間で処理（更新費を 30 年間で均等に振り分け）
- ◆耐用年数を超過している上水道管
 - ・ 試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成 28 年度から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）
- ◆上水処理施設
 - ・ 建築後 60 年で更新、30 年で大規模改修を実施
 - ・ 更新（建替え）、大規模改修の単価は「公共施設等更新費用試算ソフト」の 36 万円/㎡、20 万円/㎡を採用

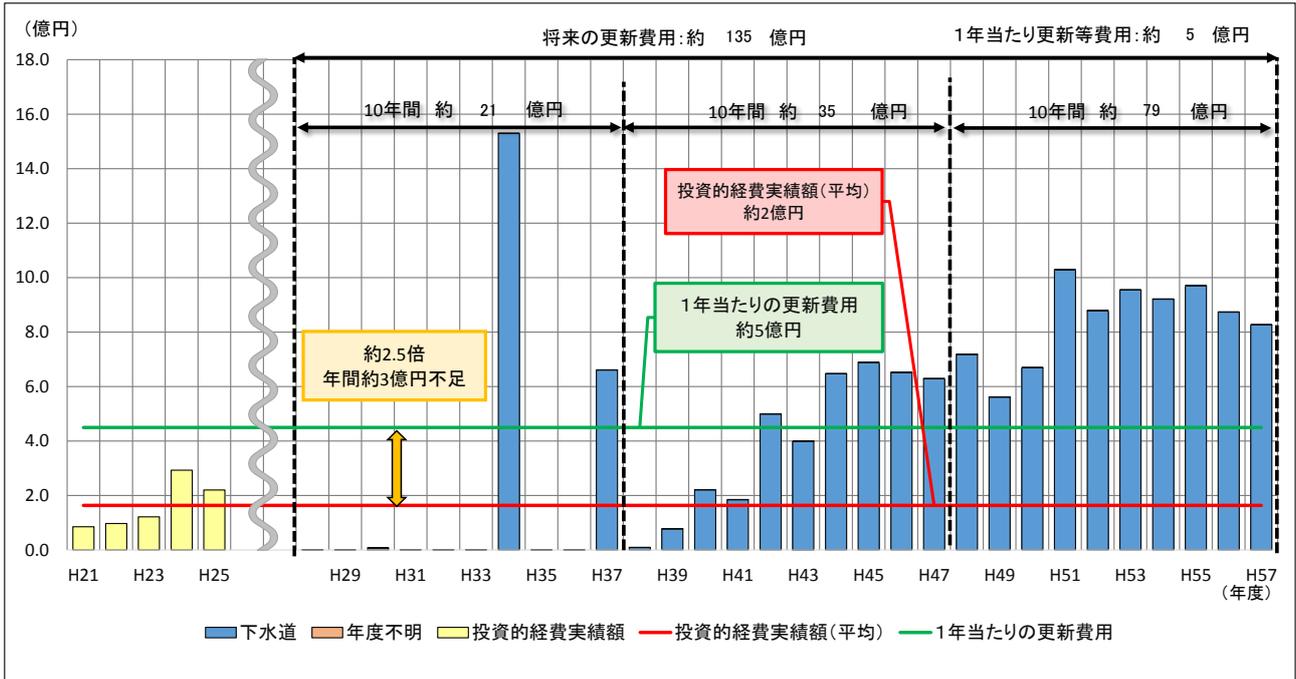
表 6-9 上水道の投資的経費の推移

| 年度 | 既存更新分 (千円) | 新規整備分 (千円) | 用地取得分 (千円) | 合計 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 平成21年度 (2009) | 98,179 | 124,884 | 32,224 | 255,287 |
| 平成22年度 (2010) | 94,624 | 366,913 | 0 | 461,537 |
| 平成23年度 (2011) | 119,582 | 321,269 | 3,775 | 444,626 |
| 平成24年度 (2012) | 125,382 | 365,558 | 0 | 490,940 |
| 平成25年度 (2013) | 195,446 | 379,903 | 0 | 575,349 |
| 5ヶ年平均 | 126,643 | 311,705 | 7,200 | 445,548 |

表 6-10 上水道管の更新費用の単価

| 管種 | 管径 | 更新単価 (千円/m) | 管種 | 管径 | 更新単価 (千円/m) |
|-----|---------------|----------------|-----|----------|----------------|
| 導水管 | 300mm未満 | 100 | 配水管 | 50mm以下 | 97 |
| | 300～500mm未満 | 114 | | 75mm以下 | 97 |
| | 500～1000mm未満 | 161 | | 100mm以下 | 97 |
| | 1000～1500mm未満 | 345 | | 125mm以下 | 97 |
| | 1500～2000mm未満 | 742 | | 150mm以下 | 97 |
| | 2000mm以上 | 923 | | 200mm以下 | 100 |
| 送水管 | 300mm未満 | 100 | | 250mm以下 | 103 |
| | 300～500mm未満 | 114 | | 300mm以下 | 106 |
| | 500～1000mm未満 | 161 | | 350mm以下 | 111 |
| | 1000～1500mm未満 | 345 | | 400mm以下 | 116 |
| | 1500～2000mm未満 | 742 | | 450mm以下 | 121 |
| | 2000mm以上 | 923 | | 500mm以下 | 128 |
| | | | | 550mm以下 | 128 |
| | | | | 600mm以下 | 142 |
| | | | | 700mm以下 | 158 |
| | | | | 800mm以下 | 178 |
| | | | | 900mm以下 | 199 |
| | | | | 1000mm以下 | 224 |
| | | | | 1100mm以下 | 250 |
| | | | | 1200mm以下 | 279 |
| | | | | 1350mm以下 | 628 |
| | | | | 1500mm以下 | 678 |
| | | | | 1650mm以下 | 738 |
| | | | | 1800mm以下 | 810 |
| | | | | 2000mm以上 | 923 |

(4) 下水道



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額（平均）：平成 21 年度から平成 25 年度の下水道に係る投資的経費（既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計）の平均値

図 6-6 下水道の更新費用の推計

< 試算条件 >

- ◆ 耐用年数
 - ・ 50 年
- ◆ 更新費用単価
 - ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用
- ◆ 建設年度が不明の下水道管
 - ・ 平成 28 年度から平成 57 年度の 30 年間で処理（更新費を 30 年間で均等に振り分け）
- ◆ 耐用年数を超過している下水道管
 - ・ 試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成 28 年度から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）

表 6-11 下水道の投資的経費の推移

| 年度 | 既存更新分 (千円) | 新規整備分 (千円) | 用地取得分 (千円) | 合計 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 平成21年度 (2009) | 7,068 | 78,723 | 0 | 85,791 |
| 平成22年度 (2010) | 17,604 | 80,100 | 0 | 97,704 |
| 平成23年度 (2011) | 64,447 | 57,440 | 0 | 121,887 |
| 平成24年度 (2012) | 69,985 | 120,860 | 102,500 | 293,345 |
| 平成25年度 (2013) | 90,056 | 130,248 | 0 | 220,304 |
| 5ヶ年平均 | 49,832 | 93,474 | 20,500 | 163,806 |

表 6-12 下水道管の更新費用の単価

| 管種 | 更新単価 (千円/m) | 備考 |
|---------|----------------|---------|
| コンクリート管 | 124 | 更生工法を前提 |
| 陶管 | 124 | 更生工法を前提 |
| 塩ビ管 | 124 | 更生工法を前提 |
| 更生管 | 134 | 布設替えを前提 |
| その他 | 134 | |

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

伊豆の国市公共施設等総合管理計画

発行年月 平成 28 年 3 月

発 行 伊豆の国市

編 集 伊豆の国市市長戦略部政策戦略課

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340 番地の 1

T E L : 055-948-1415

F A X : 055-948-2915

U R L : <http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/>